

平成28年第4回尾鷲市議会定例会会議録

平成28年12月5日（月曜日）

---

○議事日程（第2号）

平成28年12月5日（月）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第68号 旅費の運用方法の変更に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 3 議案第69号 尾鷲市行政不服審査会条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第70号 職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第71号 尾鷲市職員退職手当条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第72号 尾鷲市市税条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第73号 尾鷲市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第74号 平成28年度尾鷲市一般会計補正予算（第4号）の議決について
- 日程第 9 議案第75号 平成28年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の議決について
- 日程第10 議案第76号 平成28年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の議決について
- 日程第11 議案第77号 平成28年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第2号）の議決について
- 日程第12 議案第78号 平成28年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第13 議案第79号 第6次尾鷲市総合計画後期基本計画について  
（質疑、委員会付託）
- 日程第14 一般質問

○出席議員（13名）

1 番 真 井 紀 夫 議員	2 番 内 山 鉄 芳 議員
3 番 中 平 隆 夫 議員	4 番 田 中 勲 議員

5 番 小 川 公 明 議員	6 番 濱 中 佳 芳 子 議員
7 番 三 鬼 和 昭 議員	8 番 南 靖 久 議員
9 番 榎 本 隆 吉 議員	10 番 高 村 泰 徳 議員
11 番 奥 田 尚 佳 議員	12 番 三 鬼 孝 之 議員
13 番 村 田 幸 隆 議員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	岩 田 昭 人 君
副 市 長	林 幸 喜 君
会計管理者兼出納室長	北 村 琢 磨 君
市長公室長	大 和 勝 浩 君
総務課長	下 村 新 吾 君
財政課長	宇 利 崇 君
防災危機管理室長	神 保 崇 君
税務課長	吉 沢 道 夫 君
市民サービス課長	濱 田 一 志 君
福祉保健課長	三 鬼 望 君
環境課長	竹 平 専 作 君
水産商工食のまち課長	野 地 敬 史 君
木のまち推進課長	内 山 真 杉 君
建設課長	上 村 告 君
水道部長	尾 上 廣 宣 君
尾鷲総合病院事務長	内 山 洋 輔 君
尾鷲総合病院総務課長兼医事課長	平 山 始 君
教 育 長	二 村 直 司 君
教育委員会教育総務課長	佐 野 憲 司 君
教育委員会生涯学習課長	芝 山 有 朋 君
教育委員会学校教育担当調整監	山 本 樹 君
監 査 委 員	千 種 伯 行 君
監 査 委 員 事 務 局 長	仲 浩 紀 君

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長

内 山 雅 善

事務局次長兼議事・調査係長

高 芝 豊

議 事 ・ 調 査 係 書 記

松 永 佳 久

[開議 午前10時00分]

議長（真井紀夫議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第2号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において3番、中平隆夫議員、4番、田中勲議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第68号「旅費の運用方法の変更に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」から日程第13、議案第79号「第6次尾鷲市総合計画後期基本計画について」までの計12議案を一括議題といたします。

ただいま議題の12議案につきましては、既に提案理由の説明は終わっておりますので、これより議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、通告順に従い、これを許可いたします。

最初に、13番、村田幸隆議員。

13番（村田幸隆議員） 通告に基づき、質疑をさせていただきたいと思っております。

議案第74号、一般会計補正予算（第4号）の歳出の中で、ページ数については17ページでありますけれども、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、3節職員手当等での時間外勤務手当258万5,000円、同じく、ページ21で、2項の徴税費、1目税務総務費、3節職員手当等での時間外勤務手当239万5,000円、同じく、43ページの5款農林水産業費、4項水産業費、1目水産業総務費、3節職員手当等での時間外勤務手当57万8,000円、同じく、43ページの6款商工費、1項商工費、1目商工総務費、3節職員手当等での時間外勤務手当161万円、同じく、51ページの9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、3節職員手当等での時間外勤務手当72万2,000円、同じく、55ページの5項社会教育費、1目社会教育総務費、3節職員手当等での時間外勤務手当80万、国民健康保険事業での、ページ数71でありますけれども、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、3節職員手当等での時間

外勤務手当145万7,000円、以上について、予算計上の根拠をお示しいただきたいと思います。

また、一般会計で1,024万7,000円、特別会計で145万7,000円、合わせて、時間外勤務手当は1,170万4,000円であります。職員数171人のこれまでの時間外手当の推移を見てみますと、補正後は一般会計が4,728万2,000円、そして特別会計が209万7,000円で、合計4,937万9,000円であります。

この予算額を労力に換算するとかなりのもので、民間目線で見ると尋常ではないと思われております。この件につきまして、市長部局の見解をお聞きいたしたいと思っております。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今回の補正予算には、時間外手当の増額補正として、一般会計で1,024万7,000円を、特別会計で145万7,000円を計上しております。

各款項別の増額理由につきましては、各所属長から御説明させていただきます。

なお、長時間の超過勤務は、職員の心身の健康維持、長時間労働による活力の低下の予防、経費削減などの観点から、時間外勤務の縮減は必須であると考えております。

具体的な縮減策としましては、適正な職員配置や所属内での適切な業務分担調整、所属間での応援体制の強化などが挙げられます。また、近年、長時間勤務が職員の健康及び福祉に与える影響を鑑み、ワーク・ライフ・バランスの推進が強く提唱されており、毎年、総務課を中心に、時間外勤務の縮減策に取り組んでいるところであります。

議長（真井紀夫議員） 総務課長。

総務課長（下村新吾君） それでは、当初予算編成時における時間外勤務手当の予算要求の考え方といたしましては、選挙費及び統計費を除き、給料の4%をめどに予算計上しております。

従前は5%で計上しておりましたが、年々減少傾向にあったことから時間外勤務手当を削減してきたところでございますが、平成26年度に増加に転じたことから、平成27年度当初予算より20%削減して予算計上するとともに、ノー残業デーを設定するなど、時間外勤務の抑制に努めております。

議長（真井紀夫議員） 市長公室長。

市長公室長（大和勝浩君）　まず、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の特別職及び職員人件費の時間外勤務手当258万5,000円の増額補正のうち、市長公室に係るものとしましては、総合計画後期基本計画の策定に伴う審議会、公共交通網形成計画の策定に伴う地域住民に対する説明会はともに夜間の開催が多いこと、また、定住・移住促進に係る活動や広報事業のイベント取材等は土日などの休日に集中することによる、業務量の増加に伴う増額が主なものでございます。

市長公室からの説明は以上であります。

議長（真井紀夫議員）　税務課長。

税務課長（吉沢道夫君）　2款2項1目税務総務費、職員人件費の時間外勤務手当239万5,000円の増額補正について説明いたします。

補正増については、3点ほど大きな要因があります。

まず、1点目は、マイナンバー導入に係る業務の増加であります。御存じのとおり、平成29年度分の市税の賦課から、個人情報の付与が義務づけられております。それに伴い、申告時の本人確認、記号等の課税情報整理の際の個人番号のチェックといった業務が増加することとなりました。

次に、2点目であります。市税の収納率の維持向上のため、本年度は滞納者の実態調査、財産調査を強化して実施しております。

最後に、3点目であります。平成30年度に固定資産税の評価がえが行われます。今回の評価がえ時に土地の評価について、より適正な評価方法に変更を検討しております。その準備に付随する業務が本年度必要となったためであります。

税務課からの説明は以上であります。

議長（真井紀夫議員）　水産商工食のまち課長。

水産商工食のまち課長（野地敬史君）　当課の時間外手当についてですが、5款4項1目水産業総務費の水産業職員人件費の時間外勤務手当57万8,000円の増額補正につきましては、漁業体験事業や水産多面的機能発揮対策事業などにおける早朝勤務や土日開催の集客交流イベントでの時間外勤務に伴う増額であります。

また、6款1項1目商工総務費の商工総務職員人件費の時間外勤務手当161万円の増額補正につきましては、主に、集客交流イベント等における実行委員会の夜間での会議開催や土日開催のイベント当日の時間外などに伴う増額であります。

当課の説明については以上であります。

議長（真井紀夫議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（佐野憲司君） 続きまして、9款1項2目事務局費の教育職員人件費の時間外手当72万2,000円の増額補正につきましては、土曜授業において防災教育、また、ふるさと教育など、地域と連携して行う授業への事務局員の参加、また、夜間に行われます教育懇談会や会議等への出席がふえたことなどによる業務量が増加いたしましたので、それによる増額ということです。

教育総務課からは以上でございます。

議長（真井紀夫議員） 生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（芝山有朋君） 9款5項1目社会教育総務費の社会教育職員人件費の時間外勤務手当80万円の増額補正につきましては、国体誘致種目に伴うオープンウォータースイミングの三重県代表選手選考会の開催とそれに関する業務、また、地方創生加速化交付金事業におけるわんぱく子育て推進事業での自然サイエンス教室業務、本読み子育て推進事業での青空図書館イベント等の開催に伴う業務が、休日を中心に本年度前半に集中したことに伴う増額でございます。

以上でございます。

議長（真井紀夫議員） 市民サービス課長。

市民サービス課長（濱田一志君） 国民健康保険事業特別会計、1款1項1目一般管理費の人件費の時間外勤務手当145万7,000円の増額補正につきましては、通常業務に加え、レセプトの点検、再審査申請及び返戻業務や、国、県への療養給付費及び調整交付金の当該年度の実績報告及び交付申請の期限が決められている業務が集中することから、時間外で対応せざるを得ない状況でございます。

また、今年度は、30年度の国保の都道府県化に向けた納付金の仮算定方式など、市町村事務処理に関する詳細が1月中に示される予定となっていることから、これらの対応に向けた業務量の増加が見込まれることから増額しようとするものでございます。

市民サービス課からの説明は以上でございます。

議長（真井紀夫議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） 今、各項目について説明をいただいたんですね。それぞれ根拠がありますけれども、これは特別なことで時間外勤務手当がふえたということではなく、いろんな事業のために、夜間、休日、やったからふえたという、主な説明でございました。しかし、このイベントとか事業は、年度の当初にいろいろ

1年間の計画を立てるわけでありますから、これほどまでに時間外手当がふえてくるということは、私はちょっと理解ができませんけれども。

しかし、この中でやはり、予算を今回上げられましたけれども、これまでかかった費用と、それから、今後にわたっての予算も含まれておるんですね、この予算の中には。ですから、一概に時間外手当は、目安とかいろんな予定で上げられますから、これを全て使うというものではないと思うんですね。ですから、これまでの補正でも、時間外手当も減額の予算が盛られておるんですね。今回の補正でも減額補正ということもあり得る。

しかし、この見通しは少し各課とも甘いのではないかというような指摘がいろんなところからされてきております。特に民間目線で見ると、いわゆる時間外勤務手当というのは一般社会でいうと残業でありますから、何でこんなにたくさんの残業をしなければならぬのかと。果たしてそれは人数が足りないのでは、職員が足りないのではないか、あるいは、職員の動きがもう少し、いまいちとろいのではないかと、こういうような指摘が民間からされておるわけでありますね。

ですから、その辺の、いわゆる時間外勤務手当の予算計上に当たって、特に総務課長、財政課長あたりはどういう御見解を持っておられるか、少しお聞きをいたしたいと思います。

議長（真井紀夫議員） 総務課長。

総務課長（下村新吾君） 職員の時間外手当につきましては、財政課とも協議しながら精査しておるところでございます、3月補正では減額も当然出てくると思っております。

時間外につきましては、市長の答弁にもありましたように、長時間の超過勤務は職員の身体だけでなくメンタル面にも影響を及ぼすおそれがあることから、長時間勤務の縮減に取り組んでおります。

具体的には、職員間の意思疎通や各種業務の調整力の強化を初め、各所属内の時間的な業務の繁閑等を適切に把握し、時間外勤務の増加につながらないよう、計画的、効率的な業務の執行に努めるなどの調整を行い、また、業務のあり方や処理方法等についても見直しを行い、業務自体の廃止も含めた事務の簡素化、事務処理方法等の改善を努めることによって、時間外勤務の抑制が図れるものと思っております。

いずれにしましても、各所属長のマネジメント力を強化していただくと、そういった中で時間外を削減していきたいと思っております。

議長（真井紀夫議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） 今、総務課長から答弁いただきましたから、それはそれで受けとめておきたいと思えますけれども、近隣市町といたしますか、いわゆる類似団体の鳥羽市、熊野市、この辺のところを調べてみますと、いわゆる一般会計の総額に対しての、決算額、もろもろのものを含めた決算額に対する時間外勤務手当の割合が、鳥羽市では0.47%、熊野市では0.46%ということでありまして、先ほど総務課長のほうから4%に抑えて時間外勤務手当を予算計上したという答弁がありました。これはやっぱり尾鷲市として努力をしておるなど一定の評価はさせていただきたいと思えますが、民間目線から見ると、まだまだこれは莫大な時間外勤務手当と、そういう額でありますので、その辺のところをさらに御努力いただきたいと思います。

そこで、財政が苦しいとき、行革で職員が減っていくというのは、私は理解をしております。しかし、それにより時間外勤務がふえてもいいというものではないと思えます。この際、現在のこの体制の中で職員を増にしていくのか、あるいは、このまま、時間外勤務手当、これを少しでも減少させるように努力をしていくのか、あるいは、臨時職員を増にして賄っていくのか、この3点をふるいにかけて検討して人件費の削減を図っていくと、そういったこともやれと民間の声が大であります。その辺について御見解をお伺いいたしたいと思えます。

議長（真井紀夫議員） 総務課長。

総務課長（下村新吾君） 本市の職員定数につきましては、類似団体や将来の人口推計等を考慮し、定員の適正化を図っております。また、職員の年齢構成の平準化を図るため、毎年度同数の採用に努めておりますが、近年、勸奨退職の募集期間が終了し、新年度の採用者数を確定した後に退職希望があることから年度当初の職員配置に苦慮することもあります。再任用職員や臨時職員の採用などにより、定員適正化計画に沿った職員定数を堅持していきたいと思っております。

次に、臨時職員の雇用についてであります。正規職員に対し、病院や学校現場も含めた臨時職員の占める割合は31.9%となっており、みえ労連等の調査結果で見る県内各市町の非正規率の県下平均39.5%を下回っております。

本市といたしましても、臨時職員の雇用による市内の雇用拡大を検討する必要があると思えますが、厳しい財政に見合った雇用に努めていきたいと思っております。

先ほども言いましたように、時間外勤務につきましては年々減少傾向にあると

ということで、27年度決算では前年度比2.9%の減額につながることでなりましたので、さらなるノー残業デー等の曜日をふやすとか、そういった感じで時間外を減らしていきたいと思っております。

議長（真井紀夫議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） 特に時間外勤務手当の中には、一つ大きな問題が毎年含まれていると思うんですね。これはやっぱり人事の問題だと思うんですね。人事異動をやるたびに、いわゆる以前いた部署にまた赴任をするということであれば対応できるでしょうけれども、初めての部署に配属をされたときには、やっぱりそれなりにその業務を習得するのに時間がかかると、こういうことが顕著に見られるわけなんですね。

ですから、この際、業務になれるために、指導時間、いわゆるプリセプター制度ですか、こういったものが各地でやられておるように思うんですけども、これを設けることによって作業効率あるいは能力のアップにつなげるというような創意工夫、これが必要ではないかと巷間言われておりますけれども、その辺についてお考えがあったらお聞きをしたいと思えます。

議長（真井紀夫議員） 総務課長。

総務課長（下村新吾君） プリセプター制度というのは医療現場で取り入れられている制度でございますが、先輩職員が新人職員をマンツーマンで教育、指導する制度で、この制度を取り入れることで、人事異動等で初めての業務に携わり、不安を覚える職員の負担軽減にもなることから、心身の健康管理につなげられると考えております。先進地事例等を調査し、導入に向け検討していきたいと思っております。

議長（真井紀夫議員） 13番、村田議員。

13番（村田幸隆議員） 質疑の最後にしたいと思いますけれども、本来、私は、この質問は、予算決算常任委員会で各項目について質疑をしてお答えをいただければいい問題なんです。なぜこのように本会議場で質疑をしたかということ、課長さん皆さん方にひとつ、肝に銘じてというか、心にとめていただきたいと思うところがあります。

これは、時間外勤務の短縮とか作業能率のアップ、職員の特にメンタル面、こういったものについては、やっぱり各課のトップの、私は責務だと思うんですね。その各課のトップのやり方によっていろいろな工夫ができますし、そして、作業効率も上がってくるんじゃないかと私は認識をしております。

ですから、現在、各課長さんがいらっしゃるけれども、努力をされておるんでしょうけれども、民間目線で見るとこの時間外勤務手当というのは非常に大きな額であって、何で市役所の職員がそれだけ残業ばかりせなあかんのだということが問われておるんですね。

ですから、そういった声があるということ、そして、私が本会議場でこういふことを申し上げたということ、十分頭に入れていただいて、各課長さん方は努力をしていただくよう、心よりお願いをしておきたいと思います。

常々、総務課長あたりがその辺に頭を痛めて、いろんな課長さんとお話の中でこういう話を出していると思うんですね。しかし、当該の課長さん方がそういう認識をもっと持たないと、なかなかいつまでたってもこういう問題は解消できないということでもありますから、私が質疑を申し上げたということ、十分頭にとめていただくことをお願いして、私の質疑を終わります。

議長（真井紀夫議員） 以上で通告による質疑は終わりました。

他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（真井紀夫議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。お諮りいたします。

ただいま議題となっております12議案は、お手元の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思っております。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（真井紀夫議員） 御異議なしと認めます。よって、議題の12議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決しました。

ここで、一般質問準備のため休憩いたします。再開は10時35分といたします。

〔休憩 午前10時24分〕

〔再開 午前10時35分〕

議長（真井紀夫議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第14、一般質問に入ります。

発言通告書が提出されておりますので、お手元の一般質問表に従い、順次これを許可することにいたします。

抽せんの順序により、最初に、7番、三鬼和昭議員。

〔7番（三鬼和昭議員）登壇〕

7番（三鬼和昭議員） おはようございます。抽せんをしました結果、1番が当たりましたので、トップバッターを務めさせていただきます。

それでは、通告に従い一般質問を始めます。

定例会冒頭における市政報告での道の駅に関する文言を察すると、3選を目指しているのか否か、たとえ岩田市長が慎重に言葉を選んだのだといたしましても、真剣に施策提案をせねばと考える者にとっては、現市長に訴えていいものやら、それとも市長選挙候補予定者に聞かすのか、全くもって不可解で快くない登壇となっております。岩田市長の3選については、そのことを質問事項とされている登壇者がいることから追及はいたしません、今回の質問と提案が無駄にならないように期待して読み上げたいと思います。

今回の私の質問事項及び質問の要旨については、1、「食」のまちづくり基本計画について、その中から、計画の進捗状況について、二つ目として今後の展開と見直し点について、三つ目として地方創生戦略と後期基本計画での位置づけについて、当然、過疎地域自立促進計画の兼ね合いについても言及していただきたいと思います。

二つ目がまちづくりについてでございますが、若い世代のまちづくりへの参画について、二つ目がまちづくりの拠点づくりとその運営についてでございます。

3番目が子育て支援について、1番目が放課後保育について、2番目が児童館についてであります。

それでは、1番目の「食」のまちづくり基本計画についてですが、岩田市長のバイブルとも言える平成24年3月に公表された第6次尾鷲市総合計画は、ふるさととして誇れるまちを市民と行政がともに作り、次世代へつなげていこうと述べており、そこにいわゆる共創という言葉が生み出されています。しかしながら、策定時に、総合計画を進めていくスキーム、目的を達成する仕組みを議会から問われ、おわせ人づくりが補足されたことを記憶しております。

そして、その後、第6次尾鷲市総合計画に整備の記述がない道の駅議論が本格化した、その翌年である平成25年3月9日の第1回定例会における私の一般質問で、道の駅ではなく海の駅とか魚の駅ではないかとのやりとりから、プロジェクトを立ち上げ、いわゆる海岸部に拠点を置く構想である「食」のまちづくり基本計画の策定へとつながり、食が前期基本計画をも補うこととなってきたわけで、今回策定され、議案として上程されている後期基本計画には、その補足された

「食」という文字を多数見つけることができます。

まちづくりやおわせ人づくり、あるいは活性化策として、教育として食が重要視され、施策の柱となっていると理解すると同時に、いよいよ食のまちづくりが本格化するのだと考えますが、まずは、岩田市長は、この「食」のまちづくり基本計画がどこまで達成したのかという自身の評価を聞かせてください。あわせて、今後の展開とともに見直し点があるとお考えならば、それをもお聞かせください。また、この「食」のまちづくり基本計画が、地方創生戦略と第6次尾鷲市総合計画の後期基本計画での位置づけについて明確にお示しくください。当然、過疎地域自立促進計画との兼ね合いについても言及していただきたいと思うのであります。

続きまして、2番目のまちづくりについてですが、先月、南靖久議員と高村泰徳議員とともに福井県鯖江市の先進事例を政務調査したことや、議会における特別委員会等の視察での事例をもとに提案したいと思っております。

最初に、若い世代のまちづくりへの参画についてですが、昨年6月に改正公職選挙法が成立し、選挙権年齢が20歳、二十から18歳以上に引き下げられ、既に今夏の参議院議員選挙から適用されていますが、そういった流れから先進地では、高校生によるまちづくりであるとか高校生議会が既に実施されております。

鯖江市での政務調査の一つは、余りにも有名となったJK課プロジェクトについてでした。文字どおり女子高校生課のことで、女子高校生にまちづくりを考えていただく課として事業が2年ほど前から取り組まれ、現在では男女高校生や若い社会人の取り組みへと、小さなことなども含め、まちづくりが進んでいるようでした。

これまでならいざ知らず、少子高齢化時代と言われ久しいことから、若い世代に直接、自分の住みたいまちづくり、帰ってきたくなるまちづくりを提案していただくことができる事業を定着させるべきだと考えますが、いかがですか。

もう一点は、現在も、個人ボランティアも含めいろんな組織やグループとかが、さまざまな事業や防災、あるいはイベント等で共創していただいていることに、私たちの立場からも感謝を唱えなければならない次第ですが、行政改革等から正規職員の減少が進んでいる本市の行政事務等も含め、やみくもに臨時職員に頼るばかりではなく、いま一度、行政事業のアウトソーシングを検討されてはいかがでしょうか。市長の所見をお聞かせください。また、そういった受け皿づくりに、まちづくり団体とかグループの拠点を整備される考えはございませんか。この点についてもお答えください。

最後は、子育て支援についてですが、私は平成8年12月16日、第4回定例会における一般質問で、人口対策として共働き夫婦の環境の充実とともに、子育て支援を行政が積極的に行い、女性の社会進出をしやすくするべきと論じたことから、翌年、当時の育児サークルおひさまの会の初代会長を務める方から要請され、児童館の設置とともに、市立幼稚園の3年保育、いわゆる3歳保育の実施について、平成9年3月議会で提出していただいた請願の紹介人となり、採択された経緯がございます。結果的には、20年近く経過していますが、三木幼稚園のみ3年保育が実施され、輪内地区の方々等に保育の安心感を与えていますが、この請願は留保されたままとなっております。

現在、放課後児童クラブのほかに、今定例会の市長報告で、地区コミュニティセンターを活用した放課後保育が進んでいることが報告されていますが、私が提案する児童館的な施設と保育については、人生の達人である高齢者の方々等の生きがい事業ともなる施設と事業を行うべきと考えますが、教育委員会とか福祉保健課とか、垣根を超えた子育て支援を行う気はないか所見を求めて、壇上からの質問を終えます。

議長（真井紀夫議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 「食」のまちづくり基本計画につきましては、さまざまな分野において食を共通項目として、横断的かつ連動的、総合的にまちづくりを進めようとするものであり、食のまち尾鷲としての地域ブランド化を目指す食で攻める分野、食のまち尾鷲ならではの食育による人づくりを目指す食で守る分野において、基本目標を定め、その実現を目指す内容となっております。

食で攻める分野においては、生産・供給体制整備、高付加価値化、販路拡大、観光交流の拡大、情報発信の五つを基本目標とし、また、食で守る分野においては、おわせ人の健康を守る、教育を守る、文化・伝統・集落を守るの三つを基本目標として、昨年度から取り組んでいるところであります。

直近における食のまちづくりの取り組みといたしましては、尾鷲の魚を中心に、減塩、低カロリー、栄養バランスに配慮した健康弁当の開発が進んできているところであり、本年9月の試食会に続き、先月の「健康HAPPY DAY」での試験販売においても大変好評をいただいております。

今後は、来訪客に向けた目線等も一部取り入れながら、観光集客においても生かせるよう、関係各課が連携しながら取り組んでまいります。

また、尾鷲ならではの魚食普及等への取り組みといたしましては、市内の小学校や中学校と連携し、アオリイカ産卵床事業や水産物普及啓発事業等の一環として、地元漁港に水揚げされた魚の特色の紹介やさばき方、調理方法の体験、さらには水産業の魅力などについて、直接関係者から生の声を聞き学べる授業を実施するなど、学校と水産業関係者が一体となった取り組みとして事業を進めております。

次に、地域食材等を生かした商品開発といたしましては、尾鷲ものづくり塾において特産品の改良、開発を継続して行うとともに、販路拡大に取り組んでおります。ものづくり塾に参加している梶賀まちおこし会においては、市外への販路拡大として、県内の始神テラスや安濃サービスエリアを初め、先月からは築地魚河岸においても梶賀のあぶりを販売していただくなど、地域おこし協力隊を中心に販路拡大が進んできております。加えて、本年度からは、尾鷲商工会議所など関係団体と連携し、外部専門家のアドバイスも取り入れながら新たな料理メニュー開発等に取り組むおわせいっぴんLABOの取り組みも開始しております。

また、情報発信といたしましては、本市の食の魅力等について、市内の生産者、事業者にも出演をいただき、旬の情報を紹介するラジオ番組をFM三重にて放送しております。

このように、現在まで本市の食をテーマとした地域振興に一步一步取り組んできており、今後、これらの取り組みも含め、食のまちづくりにおいて着実な成果につなげられるよう進めてまいります。

今後の展開といたしましては、「食」のまちづくり基本計画がさまざまな分野にまたがる横断的な取り組みであることから、内部における関係各課の連携強化をより一層図るとともに、市内の生産者、事業者、関係機関、団体など、産・学・官等の連携を拡大しながら、地域が一体となった取り組みに発展させてまいりたいと考えております。

次に、「食」のまちづくり基本計画の、尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略、尾鷲市過疎地域自立促進計画並びに第6次尾鷲市総合計画後期基本計画での位置づけについてであります。

まず、本市独自の取り組みとして、平成27年3月に尾鷲市「食」のまちづくり基本計画を策定いたしました。その後、総合戦略につきましては平成27年10月に策定しておりますが、この策定に当たっては、総合計画及び「食」のまちづくり基本計画の取り組みを踏まえた検討を行い、基本目標の1項目目めである

「安定した雇用を創出する」において食のまちづくりの推進を掲げ、総合戦略における食のまちづくりの位置づけを明確にしております。

次に、過疎計画につきましては、過疎地域自立促進特別措置法に基づき、本年第1回定例会にて御承認をいただいたところですが、過疎計画本文中の基本的な事項の(4)地域の自立促進の基本方針において食のまちづくりの推進の項目を追加し、「食」のまちづくり基本計画との関係性を明確にしております。

また、今定例会に議案上程させていただいております後期基本計画におきましては、前期より掲げている重点的な取り組みとしてのおわせ人づくりを推進するエンジンの役割として食を位置づけており、加えて、基本計画中における各施策項目の主な取り組み方針の末尾に「【重点】」という表記を行い、それぞれの取り組み方針と、食を推進エンジンとしたおわせ人づくりとの関連性をより明確にする内容としております。

次に、議員御提案の若い世代のまちづくりへの参画についてであります。

本市の取り組みとして、尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略の「新しいひとの流れ」の中で、尾鷲高校との連携推進を掲げております。高校生の時期は人生のキャリアを決める期間でもあり、地域への愛着や誇りを醸成することで、将来、地域に定住する、または、一旦地域を離れても地域に戻るといった選択の可能性を広げていくことが重要であると考えております。

このことを目的として本市では、高校生地域人材育成事業、尾鷲高校まちいくを実施しており、本年度で3年目を迎えております。これは、三重大学及び紀北町と連携し、尾鷲高校2年生プログレッシブコースの生徒に、地域の現状や地域資源等の発見、活用について知見を深めた上で、実際に地域が抱える課題を与え、地域住民との対話などから詳細な情報を収集し、課題の解決策を考えるプログラムとして実施しているものであります。

本年度につきましては、梶賀町の梶賀大敷に従事する人材の確保、あぶりの販路拡大と後継者の確保と、紀北町三浦地区の三浦の魅力発見と都市部との交流を課題としたプログラムに取り組んでおり、このプログラムを実施することにより、自分が地元のために何かしたい、自分たちでもできることがあると感じるきっかけをつくり、さまざまな組織や関係者などを巻き込むことができる地域づくりの人材育成を図っております。

この事業に関しては、今後も継続的に行っていくとともに、御提案のあった事業内容についても検討してまいりたいと考えております。

次に、行政事業のアウトソーシングについてですが、国は骨太方針2015の中で公的サービスの産業化を打ち出し、公共サービスのアウトソーシングを推進しております。本市におきましても、本年新たにスタートした第4次尾鷲市行財政改革プランの中で、定住、移住やまちづくり等につながる事業を民間やNPOなどの団体ができないか、また、協働でできないかを検討していきたいと思っております。

次に、アウトソーシングの受け皿としてのまちづくり団体、グループの拠点整備の考えについてであります。

福井県鯖江市においては、平成22年4月に市民主役条例を制定し、市民が市政に主体的な参加を果たし、未来に夢と希望の持てるまちの実現に向け、市民と行政がともに汗を流すという意志と、それを実現するために市の施策の基本となる事項を定め、自分たちのまちは自分たちがつくるという市民主役のまちづくりを進めておりますが、その中で、議員がおっしゃられたJK課を、市民協働プロジェクトとして平成26年4月よりスタートさせております。

この例のように、まちづくりに若者やよそ者の参加を促し、地域への関心を高めるとともに多様な視点を取り入れることは非常に重要な手法であり、人口減少が加速する本市にとって大いに参考にすべき事例であると考えております。

本市においても、第6次尾鷲市総合計画における共創の理念のもと施策推進に当たっており、地域が出した課題をもとに地域住民とともに行っている地域おこし協力隊の活動等もその一例であると思っておりますが、議員御提案のまちづくりについてのアウトソーシングとともに、その拠点づくりについても今後検討してまいりたいと考えております。

次に、子育て支援の推進についてであります。

国では、少子高齢化が進む中、日本経済の成長持続のためには女性が輝く社会の実現が必要であるとして、保育所整備のほかに、小学校就学後に直面する放課後の児童の居場所の確保が大きな課題となっている、いわゆる小1の壁を打破するために、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型を中心とした計画的な整備を、平成26年7月に放課後子ども総合プランに位置づけております。

こうした中、本市におきましても、尾鷲市放課後子ども総合プラン行動計画を策定し、放課後児童クラブと放課後子ども教室の二つの事業を一体的に取り組んでいくため、子育て応援団に賛同いただいたおせっかい隊に協力をいただきながら、連携型事業を中心に取り組んでおります。

ここで、議員御提案の児童館の設置による子育て支援の充実について申し上げます。

現在、本市では、小学校低学年を対象に、放課後における児童の健全育成と保護者が安心して働くことのできる環境づくりを目的に、市内2カ所で放課後児童クラブを実施しております。尾鷲小学校ではわんぱくクラブを社会福祉法人尾鷲民生事業協会に、尾鷲市福祉保健センターではくれよんをNPO法人あいあいそれぞれ委託して実施しており、勉強や遊びを通じ、異年齢の集団生活の中で物事のルールを学んだり友達を思いやる心を育んだり、放課後における児童の安全な居場所として、保護者から多くの支持をいただいております。

児童福祉法に定める児童館が設置されていない本市におきましては、その役割を福祉保健センターや中央公民館及び各コミュニティセンターなどが担っております。ここでは、放課後児童クラブの実施のほか、土曜日を中心に小学生を対象とした料理教室や工作、学習会などを行う放課後子ども教室の開催、親子を対象とした本の読み聞かせ、また、パパママ教室や育児相談を行うなど、子供の居場所づくりや子育て支援に御利用いただいております。

また、本市では、人口減少、少子化などの課題に対し、庁内各課が連携し、妊娠期から乳幼児期、就学期の子育てを途切れなく支援する体制を構築し、定住、移住につながる、子育てしたい、しやすいまちづくりに取り組んでおります。

その中で、市民の皆様と子育てについて話し合う尾鷲子育てまちづくり座談会において提案された、本市の子育て課題の一つである子供の居場所づくりについて、地域のおせっかい隊との連携も含め、地域に密着した子育て支援の構築に取り組んでおります。

その先駆けとして、三木浦地区においてコミュニティセンターを活用した子供の居場所づくりを始めたところで、地区の老人会などのおせっかいさんの協力を得ながら、子どもの居場所のみならず、子供と高齢者の触れ合いの場ともなっております。

このような形で、議員の御提案にあります教育委員会と福祉保健課の垣根を超えた子育て支援に取り組んでいるところで、今後も庁内各課が連携して、他の地区においてもコミュニティセンターを活用するなど、それぞれの地域に合った子供の居場所づくり、地域の憩いの場づくりを積極的に進めてまいります。

今後、放課後子ども総合プランに掲げる放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型実施に取り組む中で児童館整備の必要性についても議論することとし、

当面は既存の施設を活用する中で、尾鷲子育てまちづくり座談会の参加者を初め皆様の御意見を伺いながら、子育て支援等のニーズに応じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（真井紀夫議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 最初に、「食」のまちづくり基本計画というか、食のまちづくりについては、先ほど1回目に読み上げましたとおり、総合計画がスタートした折には余りなかったですけど、25年度からは今年に至るまで食を中心にまちづくりを尾鷲市としては進めてきたということに関して、それらについての検証は、最近、県議会で一般質問が行われておりまして、これは12月1日か何かの一般質問、村林県議の質問時に知事は、まず、総合戦略の中に、やっぱり食の産業の振興や、訪日外人、旅行者、これを、改訂してもっと振興しなくちゃいけないというふうに答弁しておりますことから、尾鷲市のこういったまちづくりですか、活性化の一つとして、魚食を中心とした食のまちづくりに関しては間違いではなかったのではないかなと、三重県の中の尾鷲市として、そう受け取るわけなんですけど。

そういった中で私は、市長も細かく説明もしましたし、具体的には、おわせ棒対決であるとかそういったことも、若い世代の方というのか、商工会議所の青年部の方がバルとかやってしておると、そして、最近、ここで副市長を務めていただきました横田氏のところへ、県へ行ってお話へ聞くと、尾鷲市の雇用は決して減っていないと、三重県全体の中でもふえておると、そういった中で、経済的にも高速道路が延伸してきて、現在のところ、42号線への進出というか、産業、事業の進出というか、特に食の事業が多いようですけど、進出しておるということで、それはそれなりに尾鷲市の戦略もその中に当てはまってきておるのかなという実感は受けるんですけど。

しかしながら、基本計画を立てた折には、海岸部に食の拠点をした、それは道の駅の議論から派生しておりますから、尾鷲全体を食とかを含めた道の駅化をできないのかという話も含めてでしたけど、後期基本計画を見ても「食の拠点」の「拠」の字もないので、そういったところはどうなっておるのか。やはり目玉としては、高速道路も北と南がつながる可能性もありますから、今の42号線沿いに頼っておるといのも一つ大事なことですし、海岸部にやっぱりそういったものを強力に進めていくというのか。

尾鷲、町なか、いわゆる今の外部から見ると、尾鷲市は十分なコンパクトシティであるんじゃないかということも踏まえて、この拠点づくりについて、ひとつ市長の見解を求めたいと思います。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今、食につきましては三重県が一生懸命推進をしていただいております。そこでの連携というのが一つの大きな鍵になるんじゃないかというふうに思っております。それと、伊勢志摩サミット以後、やっぱり三重県の食というものがあちこちで注目を浴びているところでもありますので、この機会を逃すことなく、尾鷲市についても販路拡大とか、そういったものに持っていきたいなというふうに思っています。

今のところはソフト事業の展開をしておりますけれども、議員がおっしゃられるような、やはり食の拠点があって初めて十分な効果が発揮できるのではないかなというふうに思っているところでもあります。

しかし、食の拠点については、市内の業者の方とのパイの奪い合いをするのではなく、新たにパイを生むような形にならないといけないと思っておりますので、現在進めておりますソフト事業の中で、商工会議所さんや関係団体の皆さんとの話し合いの中で十分醸成を図って行って、食の拠点づくりにつなげていきたいというふうに思っているところでもあります。

議長（真井紀夫議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 市長は、25年の3月議会でのやりとりの中では拠点づくりも含めて、産地協議会等とも協議してというか、連携をして進めたいということも話されておるんですね。

私は、確かに山口副市長が就任された折に、ちょっと話をする機会があった折に、海岸部のところへ足げなく足を運ぶというか、足げなく行って、食の拠点づくりは海岸部へつくるという話があるから、現状として現岩田市長が、やっぱり当時は多分足を運ぶようにはしていなかったと思うんですけど、そういったことを含めてお話しした経緯があって、彼はここにいる間、朝、市場へ行ったりとか、現在でも水産関係の方とは、話というか交流を深めたのが県へ戻ってからも生きておるようなんですけど、私は市長がそういった努力をされたかどうかというのは、それは副市長に任せてあったといえそうなんですけど、産地協議会のことも含めて、そういった話が進展しておったのかどうかということとすると、いささか疑問に思えるわけですね。

今、先ほど言いましたように、42号線はいろんな事業所が進出してきたりとか、ある意味で高速道路の延伸効果がというか、生かされておるかなと思うんですけど、あと、海岸部、それも私は、シェアリングというか、市内の業者が一つの大きなことをすることによって食われてしまうというのは、これはよくないと思いますけど、行政が考えることですから、全体のバランスの中で、いわゆるキーワードになる、尾鷲といえば魚であるとか、食をする中の象徴であるとかというような形の進め方というのは必要ではないかなと思うんですね。

42号線と海岸部にあるというということ、それから、夢古道おわせ等々も含めて、周辺部もそうですけど、そういったものも含めて全体的なものでき上がって最終版になるのではないかなと思うんですけど、その辺について、今期はもう任期も少ないですけど、その辺の取り組んだことで反省点があったらそれを述べていただきたいと思いますが。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 例えば産地協議会におきましては、ことしも魚まつりを開催していただきまして、尾鷲の魚を十分PRしていただいたということがあります。それと、今、市内の魚屋さんの中でも、東京、大阪、それから名古屋を中心に、さまざまな有名なレストランとかそういったところに直送をしている取り組みが、今、目立ってきております。

そういったさまざまな動きの中で、これから尾鷲は魚だというブランドを築き上げていく必要があると思いますけれども、やはり販路についての、拠点についての取り組みが少しまだ弱いところがありますので、今後ソフト事業を進める中で、何とかハードにつなげていきたいなど、拠点づくりにつなげていきたいというふうに思っております。

そのためにはやはり県の建設事務所等の協力もいただかなければなりませんので、そういったところの相談についても、今もやっておりますが、これからさらに強力に進めなければならないと思っているところであります。

議長（真井紀夫議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 今定例会の冒頭の市政報告にもちょっとひっかかる部分はあるんですけど、道の駅をゲートウエーというような形の中で、こういったように、食のまちのええものも描けておるわけですね。そして、今、いろんな方の御努力というか、そういった形、行政も一生懸命されたということもあろうかなと思うんですけど、ソフト事業がいろいろふえてきた中で、やはりハードというか、こう

いったものもあって一つの食のまちづくり構想ではなかったかと思うんですね。

もう時は熟してきておるように思うんですけど、あの時代は、やっぱりこれ、いろんな意味で、これは議会からも、特に所管の委員会なんか、総務常任委員会から中間の話なんか、何も委員会に報告をしていないって叱られたこともあろうかと思うんですけど、着実に民間の方自体は進めていただいておりますこともあって、むしろ行政のほうがおくれてしまっておるのじゃないかなと。

行政がその辺を補っていくというか、リーダーシップをとるべきときはとってですけど、やっぱりこういったハード整備に関しましては行政からの投げかけがなければだめじゃないかと思うんですけど、いま一度、こういった部分はなければだめだということも含めて、こういった取り組みをされようとしているのかということをお伺いしたいと思います。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 近い将来、北と南がつながるということでありますので、このときにやはり、それは道の駅も含めての話でありますけれども、海のほうに拠点をつくって、そこに目的とする来訪者を迎え入れる必要があるというふうに強く思っております。

今のところ、これを、拠点を運営していくためには、やっぱり民間のノウハウとか、民間の知恵とか、そういったものをいただかなければなりませんので、今、進めているソフトの中で、そういった協力体制とか知恵をいただきながら、拠点づくりに努めていきたいと思っております。

議長（真井紀夫議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） ぜひ、今の時期的なものであれなんですけど、やっぱり拠点づくりにつきましては、必ずやるんだということを掲げて、市長在任中はそれを揺るぎないもので進めていただきたいなというふうな希望をしておりますので、お願いしたいと。

私、議員をしておるということもあって、自分もウェブでサイトなんかをやっておる中で、市内の人によくコメントをいただくんですわ。きのうもいただいた中で、42号線が、高速道路がふえたことによって充実して、食べ物屋さんですけど、紹介していただいて、いろいろ尾鷲市が今までと違って来たというのが1点と、その中から、やっぱり尾鷲市がそういった食でまちづくりをしておるんだったら、北と南がつながっても、行くときとか帰りに、食べるのは尾鷲に寄っていかうやないかとか、土産は尾鷲で買っていかうやないかという期待が持たれま

すので、私が議員ということもわかっている方だと思うんですけど、面識のない方ですけど、そういったまちづくりを期待したいと思いますというメッセージをいただいて、今、食のまちづくりとしてやっておられることは間違いではないということが1点、それがトータル的に、尾鷲全部の産業ということは言い切れませんが、そのこと自体は間違いじゃないんじゃないかなと思って。このコンパクトシティである尾鷲をどうしていくかということを含めてしていかないかん。

周辺部におきましても課題はあると思うんですわ。例えば九鬼とか三木浦とか、魚釣りの方が来たりとかとってまちによって状態が違う中で、最近では、九鬼が以前のコミュニティセンターがなくなったりとかという、ちょっと地形的に変わってきた中で、海岸部にトイレがないので困っておるとか、九鬼は九鬼として、網干場を中心に集客もしたいという中で困ってきたであるとか、古江なんかも、公園があるの、海洋深層水の施設がありますけど、そういった中でずーっと古いトイレを使っておって、何とかならないかと、古江にもかなり釣り客が来ておるとい話はあるんですけど。

そういった、コンパクトシティの中で食のまちづくりを掲げてやっていく、また、集客を目指すという中で、そういったものの整備というのか、直したりとか整備するということについてお考えはないですか。市長の考えを聞かせてください。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今、九鬼では地域おこし協力隊が、言っていたように網干場を運営していただいて、非常に好評を得ているというようなところがあります。そういった中でトイレ等の要望もありますので、今、担当課とどうするかという議論をしているところであります。

コミュニティセンターは新設して、そこにはトイレがありますけれども、夜間の話でありますので、そういったところでどういう対応をするのか。九鬼ばかりトイレもつくり、コミュニティセンターもつくりというような、地区の平準化という話もありますので、その辺は十分考慮しなければならないとは思っておりますが、しかし、地域の方の必要な施設の要望についてはこれからも真剣に対応していかなければならんと思っております。

それから、夢古道の厨房施設等も、それは一つの食の拠点になり得るということで今建てさせていただいておりますので、これについても建設後は十分な対応をして、これを有意義なものにやっていきたいと思っております。

議長（真井紀夫議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 周辺部のことについて整備されるという気持ちがあるみたいですから、市長の今の話で、地区の方に、その地区ばかりやれないとかというのも含めて、構想が考えられたらきちっと説明をしてあげていただきたいと。

古江地区に関しましても、これも、私のみならずいろんな議員が、古江のトイレとか九鬼の今現状というんですか、これは訴えておるようですので、私が個人的にスタンドプレーどうこうという話よりかも、何とか検討していただきたいと思っております。

それから、次の2番目なんですけど、私、まちいく、これもいいんですけど、以前でしたか、三重県の委託事業で慶應大学の生徒さんが来て、三木浦こいやあとかいろんな梶賀のあぶりにしてでも、一番のきっかけというのはそこから来ておって、その方たち、若い人ですね。

私、予算決算委員会か、うちの職員の方が若い人にこんなものを、尾鷲にこういうのがあるんやというような言い方をしたので、いや、そうじゃなしに、若い人がこんなものがあるやないかと言ってくるようなまちづくりとか行政のかかわりをしなくちゃいけないというように、彼らの発想は、私自身ももう65を過ぎてだんだん、今まで自分自身もおもしろい発想をしておったのになと思うのが、全然若い人が違う観点からいろんなことを言い出すなということに興味を持っておりますので、やっぱりまちづくりの中に若い世代の方に入っていただくというのは大事なことで、鯖江市なんかははっきりしていましたよ。市長選自体が合併するかしないかで市長を争ったということがあって、合併しないということがあったということが、市民の皆さんが自分らも行政に任さんとまちづくりをしなくちゃいけないという意識が高いというのが1点。

それから、世界体操が行われたので、それを契機に住民の方、市民の方が、自分らもおもてなしをこれからし続けていこうやないかという、そういった機運が高まって、現在の土壌になっておるみたいなので、今、アウトソーシングの話をしましたけど、市のほうも、市民の方からもこんなことがアウトソーシングできないのかという問い合わせがあると検討して、こういった事業をしませんかという毎年呼びかけをやっておるみたいでかなりの項目をやって、細かいことについては行政同士で調べていただいたらいいと思うんですけど。

それがやれるというのの中に、世界体操以降に、いわゆる鯖江市さんでは空き公民館があったということで、そこを、まちづくりグループ、団体の拠点として、

当初は行政が運営して、現在ではNPOの方がその掃除から運営から全部やっておられて、七、八団体かな、10団体弱ぐらいがそこへ入って、いろいろ市のまちづくりにかかわっておる、行政のアウトソーシングの部分も担っておるということを知ったりとか、せんだって、特別委員会で神山町へ行ったときなんかは、移住、居住なんかもNPO団体がやっておりました。任せておりました。それで、その場所なんかは、神山なんかは山奥です。ずっとこんなところまで行って、バスが帰ってこれるのかというところぐらいで、やっとしておる。

尾鷲市も、これは議論が違うので慌ててもろうたら困るんですけど、例えばテーマの中に、矢浜小学校と向井小学校の学校間の再編であるとか、保育園が、矢浜保育園、第三保育園等が出てくるわけじゃないですか。それにいろいろ考え方もあろうかと思うんですけど、私は、まちづくりじゃなくて支援団体の拠点をつくるというのも、一つの……。

先ほど村田議員が時間外のことを言って、市長も村田議員が言われておったものを、職員の健康を大事にしながら、そういった仕事のやり方についても、いろいろあろうと思うんですけど。

そういった中で、正職員が、これからも人口が減っていけばもっと減らさなくちゃいけない、しかしながら、行政の仕事はふえるということがあろうかと思えますので、アウトソーシング的なやり方、これは、俺は尾鷲オリジナルでいいと思うんですわ。これをもっと検討して、総務課長に聞くといと、臨時職員を募集してもいないときがあるというぐらい、本市の事情もあろうかと思えますので、これはやっぱり戦略として、庁内で検討していただきたいなと思うんですよ。

そういった拠点についても考えていただきたいと思うんですが、その辺はいかがですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 最近、もともと慶應大学の学生の皆さんの各地区での活動が、地区の集落の元気につながってっていると、そして、それが今、地区の元気につながった形での活動が引き続いてやられているということは、やっぱり若い力はすごいなというふうに感じているところであります。

それで、地域おこし協力隊の皆さんにも今頑張ってもらっていますし、地域の若い方たちも、子育て支援の中から一部NPO法人ができてきたり、まちの駅のネットワークの若い人たちがさまざまな形で棒対決とかまちづくりに貢献していただいているところがありますので、こういったことを受けて、やはり皆さ

んが活動していく拠点というのには必要であります。

それは痛感しているところでありますが、今のところについては差し当たって、既存の施設を、コミュニティセンターとかいろいろ活用していただきながら、若い人たちとの話し合いの中で拠点づくりについても、当然、海のところの拠点についても話し合いはしていかなければならんと思っておりますけれども、そういった形で進めさせていただきたいと思っております。

アウトソーシングで言えば、差し当たって今、定住、移住で地域おこし協力隊の皆さんが頑張っていておられます。この部分で何とかアウトソーシングができないのか、ちょっと今検討してやっているとありますので、順次、そういったものができるのかどうかといったことを議論しながら、アウトソーシングも取り入れていきたいと思っております。

議長（真井紀夫議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 時間の関係上あれですけど、コンパクトシティイコール単品ではなく複合的に物事を考えなくちゃいけないというのが、私はコンパクトシティの特徴じゃないかなと思うんです。

大きなまちだったら、市、行政もそうですし、それぞれ所管がやればいいですけど、私はもう議員になったときから、職員のダブル任命をしてはどうかとあって、いろいろな意味で行財政改革を訴えてもきておるんですけど、いよいよこういう人口減少になって、合併もせずに進めてきておるまちでは、考え方というのは複合的にやらないと、どうしてもこれが終わったら次をやりますという考え方じゃない。これをやっておる最中にもう次の、これの延長線上にはこれがあるんですよというような、計画というのはみんなそのように書かれておるんですね、総合計画でもこれでも。それで、ハードとかそういうのをやるの、まだこれが終わっていないのでこれはやりませんではだめだと思うんですよ。もう時期が経過してしまうと思うんですね。

そうやって、そういったことを含めて拠点づくりであるとか、それは食のまちづくりの拠点もそうですし、こういったまちづくりの拠点についても、将来的にこの施設があいてくるであるとか、いろいろなものを含めて同時に検討していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それから、最後に、子育て支援で、私、ずっと自分の一般質問の備忘録を見ると、大体が、一般質問が、毎年やっておるのが防災と子育てとまちおこしなんですわ。その間に、それをするために行財政改革はしないのかどうかというのをあ

わせてやっておって、具体的に、し尿の、ロンドン条約で海洋投棄ができないから陸上に処理しなくちゃいけないのかと、1期目のときにそういった質問もさせてもらう経緯もあるんですけど、私の基本は大体これ三つやもんで、今回は防災は入っていませんけど、ただ、いろんな意味で公共施設のハード整備をするときは、尾鷲市にとっては何をやるに当たっても、津波避難であるとか防災をくっつけて、複合的にこれも考えなくちゃいけないなというのは、最近、私の達してきた結論でもございます。

そういった意味で、この子育てなんですけど、私、やっぱり住みやすいまちとか若い人に住んでいただきたいまちを考えたら、私も尾鷲幼稚園の3年保育は無理には言いませんでしたけど、それは、認定こども園が進んでおるとか、そういったような事情もあってしませんでしたけど、現状、変わってきましたので、やっぱりニーズは保育園へ行かれる方と幼稚園へ行かれる方は違うということもありますので、やっぱり前向きに検討してあげて、行政ができる子育てしやすいまちづくりではそれも一つではないかなと思いますので、教育委員会としては福祉保健課と話していただいて、それも前向きに検討していただきたいと。これは要望ですけど。

あと、私、児童館についてやはりいま一度確認したいことは、保育園の改修については私も先頭に立って賛成をしましたが、今後の人口、出生の推移からいって、第四保育園について、保育数とあわせて現状としてどうなのかというところを再確認したいので、福祉保健課長、保育の現状というの、これがわかったら一度手短かに説明してください。

議長（真井紀夫議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（三鬼望君） 御説明いたします。

現在整備予定の第四保育園は定員80人で、現在も定員いっぱい入っております。今後も一時保育をする予定で建てかえをさせていただき予定でありまして、今後も、建てかえ後も定員80人で整備を進めたいと考えております。

毎年、人口減少に伴って児童数が減っている中、保育園の入所率はだんだん上がっております。年間大体10人近くが減っておりますが、児童数の減りに比べては穏やかな形で入所率が上がっているのが現状でございます。

議長（真井紀夫議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） わかりました。

私、保育園の現状があればでしたら、一応第四保育園の整備を再検討してくれと

ここで言おうかなと思っていたんですけど、今、課長の話聞いた中で、一つ考え方として、私は大胆にも、尾鷲小学校と宮之上小学校を統合して、宮之上のところへ生涯学習センターというか、そこで子育て支援ができんかという、そういった発言もしたことがあるように、大胆な発想というのか、あるいはするんですけど、第四保育園を整備するに当たって、現第四保育園がありますよね。そういったことも含めてその場所を検討して、防災的にも役に立つような、放課後保育ができるような、そういった整備ができないのか、考えができないのか、その点、ちょっとお伺いしたいと思いますが。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 第四保育園は、定員80人の中、一時保育も担っていただいておりますので、それと、今、定員と入所者数はほぼ合致していますが、一部手狭な保育園もありますので、そういった部分でやはり定員等の、これからは是正はしていかなければならないと思っておりますけれども、しかし、跡地につきましては、今のところ課長会議等で、調整会議等で、どうしていくのか、今、議論を始めたところでありまして、今後一つの、議員御提案のことも課題として上げさせていただきながら、検討を進めさせていただきたいと思っております。

議長（真井紀夫議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 私、今、根底に尾鷲市をコンパクトシティ的な発想がありますので、もし考えられるのであれば、今の高齢者の方の生きがい事業も含めた施設、そういったところで、いわゆる人生の先達の皆さんに子育てを。

最近、テレビを見ておられますと、保育園とかそんなところへも、60とか65になられた方が補助員で勤めるというの、最近、テレビでも見たんですけど、私、この前の共育フェスティバルがあったときに、たまたま尾鷲小学校の1年生が昔の遊びごっこというのをするので、私、今、孫がおりまして、そちらのほうへ行っておって、こまだとかパンだとかビー玉だとかをして喜んでおるんですね。上手にその中へあれして、3組を8人ぐらいに分けて、2時間ぶっ通しでやったので結構大変だったんですけど、そういったものを日常から放課後保育の中で、我々が子供のときに遊んだものをもう一度身につけることによって、情緒豊かで子供たちの可能性を広げられるというのか、そういった子育てができないのかなと従前から思っておりますので、第四保育園のところでしたら津波の心配もございませんので、そういった複合的な、万が一のときには避難所にもなったりとか、救急という、そういうのを検討されるといいと思うんですけど、その辺について、

市長、どうですか。検討しませんか、どうですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今、世代間交流の話が出ましたけれども、尾鷲市も高齢化率が40%を超える中で、今まで培ってきていただいた高齢者の方の知恵とか知識を子供たちに伝えていただくというは大変重要なことでもありますので、今、三木浦で始めております。

三木浦で始めるに当たっては、コミュニティセンターを使ってやらせていただきますけれども、児童館的なものも含めて、今後必要なものはここでも拠点となるわけですが、子育ての拠点、憩いの場とかを含めて、やはり今後検討していかなければならないと思っておりますので、議員御提案の件につきましては今後、課長調整会議等で議論をさせていただきたいと思っております。

それから、もう一つ、私、子育ての団体がNPO法人になっていると言いましたが、まだ今途中でありますので、これだけ訂正をさせていただきます。

議長（真井紀夫議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 私、おせっかい隊の方を含めていろいろ、これまでも連合婦人会であるとか、いろんな自治会であるとか、老人会であるとか、いろんな方がボランティアをやっていただいています。それ以外の方も、尾鷲節コンクールなんか民間の方とかがして、ありがたいことでいいことだと思うんですけど、これだけ行政も縮小していく中で、人口も減る中では、そういった方たちが同じやるんだったら、手伝っていただきやすい環境づくりというの、これも行政はやっぱり積極的につくる責任があるかと思うので、その辺は、先ほどの提案についてはさせていただきたいと思います。

第四保育園の跡の放課後保育については、旧尾鷲町というか、中心部の話になりますけど、先ほど市長が言われましたように、梶賀なんかは学校から帰ってきた子供がコミュニティセンターで親が迎えに来るまでいるというのを、もう何年も前に主事さんから伺った。コミュニティセンターになる前からそういったのがあって、もう少し三木浦での実験的なものも含めてした中で、周辺部についてはやっぱりコミュニティセンターがその部分を担うということも含めてやっていただきたいと思うし、とにかく、若い人たちにまちづくりに参画してもらうには、やっぱり子育てを行政も含めて応援するということが、今後、尾鷲、今少ない部分を広げたりとかってする部分には大事なことで、ソフト的なものは大事なことですけど、ハードも必要に応じては、まちづくり団体であるとか、そういった子

育ての方にとっては、安心して子供を預けられたりとか、安心してみんなが議論できるというのも必要ではないかと思うので、いま一度その辺の考え方について市長に求めて最後にしたいと思います。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今、定住、移住については、尾鷲市へ来ていただく方が随分ふえてきております。その中で、やはり我々としては、子育て支援というのが大事な要素だと思っております。

子育て支援は、もちろんソフト面も大切でありますけれども、やはり子供たちが憩える場所とか、そういったものも必要でありますので、現在については既存の施設でずっとやらせていただきますけれども、今後、やはり憩いの場所、あるいはみんなが集まれる場所というのが必要であると思っておりますので、その辺の議論もこれからはやっていきたいと思っております。

議長（真井紀夫議員） よろしいですか、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） はい。

議長（真井紀夫議員） ここで休憩をいたします。再開は午後1時からといたします。

〔休憩 午前11時36分〕

〔再開 午後 1時00分〕

議長（真井紀夫議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、11番、奥田尚佳議員。

〔11番（奥田尚佳議員）登壇〕

11番（奥田尚佳議員） 皆さん、こんにちは。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

先週の11月29日、この12月議会冒頭の市政報告の中で、市長は道の駅計画の凍結を発表されました。突然の発表に啞然としましたが、長年の間、市長が公約にも掲げ、議会でも相当な時間と労力をかけ議論され、また、以前、住民説明会を開いたこともあった案件であります。実施設計の予算が議会で可決されなくても、自分たちで実施計画を作成してやるんだと息巻いていた件でもあり、それを、議会の委員会等に経過説明などをすることもなく、また、市民への丁寧な説明もすることなく突然の凍結宣言とは、市民や議会を振り回しておきながら迷走を続けた岩田市政のひとりよがりな言動が象徴されているような気がしてなりません。

思い返せば、約3年前の平成26年1月の臨時議会合併浄化槽市町村設置型P

F I の条例等の関連 3 議案が全て全会一致で否決となりましたが、それにもかかわらず、数日後、尾鷲市のホームページに、P F I を導入した場合に事業を担うことになる優先交渉権者を公表し、混乱をさらにきわめました。その後、平成 2 6 年 6 月に議会の総意として市長に対し P F I についての白紙撤回の申し入れをした後の 7 月に、やっと市長は P F I を断念しました。この P F I の件でも、市民や議会を振り回し、迷走を続けた岩田市政のひとりよがりな言動が象徴された出来事ではなかったかという気がしてなりません。

思い返せば、岩田市政の 2 期目であるこの 3 年半、いろいろなことがありました。市長は、1 期目の 4 年は地ごしらえができたので、2 期目の 4 年間は羽ばたくと言われました。市長はこの 2 期目の 3 年半を振り返ってどの程度羽ばたいたのか、差し支えなければお答え願いたいと思います。

それでは、本論に入ります。

まず、公共交通体系の見直しについてであります。

ちょうど 3 年前の平成 2 5 年 1 2 月議会の一般質問で、私は交通体系の見直しの提言等を行いました。しかし、それから 3 年がたちましたが、全く改善されておられません。さきの 9 月議会で、今年度中にまとめ、来年 1 0 月をめどに見直しを行うということでありましたが、さらにまだ 1 年も待たせるのか、何でそんなに時間がかかるのかという気がしてなりません。

先月 1 4 日から行われている住民懇談会でも市民の間から、何年も前から言っているじゃないか、市長に泣いて頼んでも何も改善されない、そして、市長が悪いのかい、職員が悪いのかい、議会が悪いのかいというような、矛先が議会に向かうほど、全体的に市民の方々の不満が爆発していたような気がいたします。

市長は 2 期目の 4 年間は羽ばたくと言われたにもかかわらず、市民からさまざまな不満の声がある中で、なぜ交通体系の見直しを推し進めなかったのか、その理由を教えてください。また、各地の住民懇談会でさまざまな不満の声などがあつたと思われませんが、市長として住民懇談会での市民からの声をどう捉えているのかお答えください。

さらに、今後の見直し計画ですが、市長の現在の頭の中で考えていることで結構です、頭の中で考えていることで結構です、どういう点を見直すつもりなのか、また、どういう形の交通体系が現状ではベストであるとお考えなのか、市長自身の思い描く交通体系について教えてください。

次に、子ども医療費助成についてお尋ねいたします。これについては、平成 2

6年6月議会、そして、ことしの6月議会でもお尋ねした件であります。

市長は、2期目のこの4年間、羽ばたくと言われ、平成26年10月に行われた知事との対談の中で、人口減少に取り組むため、定住・移住促進、少子化対策を掲げ、フロントランナーになると豪語されております。そして、その直後の12月議会の市政報告でも市長は、本年度より子育てしやすいまちづくりに取り組んでおり、尾鷲市オリジナルの地域づくりと子育て支援を連動させた仕組みを構築することで、日本全国と同じような悩みを抱えている各地に対して尾鷲市はフロントランナーになれると思っておりますと力強く言われております。

現在、子ども医療費助成制度について、通院は小学校卒業まで、入院は中学校卒業まで、医療費助成をしております。しかし、東紀州のほかの市町を見ますと、熊野市、御浜町、紀宝町は入院も通院も高校卒業まで無料、紀北町におきましても、通院が中学校卒業まで、入院が高校卒業まで無料であります。

しかし、尾鷲市は依然として県下最低レベルであり、定住・移住政策が叫ばれている中で、このままでいいのかという気がしてなりません。子ども医療費助成の年齢引き上げについて早急に行う必要があると思われませんが、市長の率直なお考えを聞かせてください。

また、この子ども医療費助成事業は一旦窓口で現金で支払う必要があり、2カ月後に還付されますが、窓口での現金払いをなくすべきではないでしょうか。窓口負担ゼロについては現在、47都道府県のうち41の都道府県が実施しております。三重県では、来年4月から鈴鹿市が、受診頻度の高い3歳児までではありますが、窓口負担ゼロを初めて実施するということでもあります。

この窓口負担ゼロはまさに時代の流れであり、子育て世代にとって大きな住民サービスの向上につながります。県内では鈴鹿市に先を越されましたが、ぜひ尾鷲市でも窓口負担ゼロを早急に実施すべきであると思われませんが、市長の率直なお考えを聞かせてください。

次に、尾鷲中学校への給食導入についてお尋ねいたします。

ことしの6月議会でも取り上げましたが、松阪、伊勢より南の6市10町の中で、中学校が65校あります。そのうち学校給食がないのは、尾鷲中学校ただ1校であります。ですので、実験的でも構いません、3年生だけでもできないものかと思われませんが、羽ばたきを掲げた市長の率直なお考えを聞かせてください。

次に、プール整備についてお尋ねいたします。

思い返せば、3年前の平成26年1月の尾鷲市と自治連合会の懇談会の中で、

2人の市民の方々が温水プール事業のことで質問をし、それに対して市長は、この秋までに尾鷲中学校において温水プールを整備すると明言されました。そして、その後、尾鷲中学校の温水プールのための調査費100万円が計上されましたが、調査の結果、これから保育園の整備をやらなきゃいけないし、財政が厳しい、2億円のお金は出せないと、プール整備を断念した経緯があります。

その後、市民の間から、プールはどないなったんやろうという諦めぎみの声を多数聞きますが、その後、プール事業に対する取り組みの経過及び今後の計画について、羽ばたきを掲げた市長の率直なお考えを聞かせてください。

次に、矢浜保育園、第四保育園の用地収用についてお尋ねいたします。

矢浜保育園の用地収用については、市民から10月2日に住民監査請求が出されましたが、先週の12月1日付で監査委員から監査報告書が出され、住民監査請求は却下されました。

この住民監査請求は、問題となる財務会計上の行為があった日または終わった日から1年以内に行うことが原則ですが、正当な理由がある場合は行うことができ、また、怠る事実、例えば公金の賦課徴収を怠る事実、財産の管理を怠る事実等については、怠る状態が続いている限りいつでもできると規定されております。

この件に当てはめてみますと、まず、果樹の補償の件ですが、執行部は補償費について一切予算化することなく、議会に対しても一切の報告もなく予算執行しておりました。土地購入費は公有財産購入費、立木補償等の果樹の補償費は補償、補填及び賠償金に該当し、予算上全く性質が異なります。執行部は全てを公有財産購入費に含めており、果樹の補償があることを一切報告せず、悪く言えば隠していたのではないかと勘ぐってしまいます。これがわかったのもほんの最近であります。

また、代表監査は現地を見に行った際、本来、設計図上、307.81平米、約93坪あるべきバックヤードについて、メジャーではかった上20坪ぐらいしかないと思うという発言をしたのは8月8日であります。住民監査請求をした市民は、以前、尾鷲市に情報公開請求をしても執行部が全く開示しないので、ことし1月に情報開示不服申立書を提出している件もあるようですが、それについてもいまだ執行部から一切回答がないようです。

執行部は市民が説明を求めても、わからない、覚えていないんです、また後日報告しますなど、ちぐはぐではぐらかすようなことばかりであったとのことであり、ことし8月に登記簿謄本をとった際、実測は2,024平米とのことなのに、

登記簿上1,834平米であったことが初めてわかったとのことであります。

その登記がなされたのがことし3月とのことであります。なぜ登記がそんなに遅くなったのかという疑問が湧きますが、それはさておいても、このような事実は、全てですよ、今言ったこと、一般市民はもちろん市議会の議員でさえ、全く知らなかったのではないのでしょうか、皆さん。

ですから、正当な理由があるんです。財産の管理についても適切であるとは言えません。正当な理由が十分にあります。それにもかかわらず、市民からの住民監査請求を却下されました。

そこで、代表監査にお尋ねします。なぜ市民からの住民監査請求を却下されたのか、その理由を教えてください。

一方、第四保育園の用地収用についてお尋ねいたします。

住民監査請求の陳述書の中に、第四保育園の境界確認の日付は、平成26年12月26日、12月です、12月26日なのに、売買契約の日付は、平成26年10月26日、10月26日でございますとなっている。売買契約書の中には実測面積が記入されているが、この実測面積というのは境界確認をする2カ月前に確定していたのだろうかと陳述書に書かれております。

住民監査請求書の陳述書に書かれていることでありますので、当然、監査として確認はされていると思われませんが、この点についても代表監査の見解を聞かせてください。

議長（真井紀夫議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） まず、公共交通体系の見直しについて、なぜ改善への対応がおくれているのかということについてであります。特に須賀利地区につきましては平成24年10月より、三重交通島勝線へのフィーダー路線としてふれあいバスの運行を開始しておりますが、その運行過程において、運行本数の増便や停留所の増設、市街地までの直通便運行、乗降時の段差緩和などの要望をいただき、その中で実施可能なものについては順次対応を行ってきたところであります。平成26年には、バス乗車時の負担軽減を図るため、ふれあいバス尾鷲地区と須賀利地区の車両に電動ステップと手すりを取りつけた車両を導入し、ハラソ線にはワンステップバスを導入いたしました。また、平成27年4月からは、ふれあいバス須賀利地区について、島勝線への乗り継ぎ利用者に対して補助を行い、利用者をふやすための努力も始めております。

公共交通については、尾鷲市地域公共交通活性化協議会での事業の評価を行い、その後、中部運輸局での専門家を交えた関係者による二次評価を受けております。この二次評価で、人口が少なく遠隔地のため厳しい状況の中、地域間幹線系統島勝線との乗り継ぎ運賃補助による負担軽減の取り組みについて、有効かつ効果的であるとした評価をいただいたところであります。

しかしながら、須賀利地区の要望事項であります市街地までの直通便につきましては、民間の路線バスとの競合が認められる場合においては競合を解消するよう国からの指導もあり、地域公共交通活性化協議会において承認を得ることは困難であるとの判断のもと、現在に至っているのが事実であります。

このことにつきましては現在、改めて運輸局との協議を行っているところでありますが、仮に直通便を走らせた場合、島勝線の利用者減により国庫補助基準を満たさず、廃線につながる可能性があることから、交通事業者及び紀元町との協議、調整、そして、地域公共交通活性化協議会での承認を経て、最終的には運輸局の認可が必要であります。

現在、地域公共交通網形成計画の策定を進めている中で、このことについても十分に検討してまいりたいと考えております。

次に、住民懇談会での意見や要望についてであります。

公共交通に関する住民懇談会については、本年11月14日から12月2日まで11地区で開催し、計205名の方に御参加いただき、さまざまな御意見、御要望をいただいております。

まず、須賀利地区におきましては、従前より御要望をいただいております市街地への直通便を1日1往復でも出してもらえないか、また、同地区において郵便局が撤退し、島勝の郵便局を利用する方も多いことから、島勝での滞在時間を15分程度伸ばすようなダイヤ改正及びバス停位置の変更を求める御要望等をいただいております。

次に、八鬼山線及びハラソ線に係る各地区におきましては、JRとの接続や市街地から各地区への帰りのダイヤ調整、病院前へのバスの乗り入れや停留所へのベンチの設置など、利便性向上を求める御意見、特に名柄・小脇地区では、これも従前より御要望いただいておりますが、現在利用いただいている八鬼山線については、ルート形状や乗車時間による負担が大きいことから、ハラソ線の利用を求める御要望をいただきました。

また、賀田中奥地区につきましても、同様にバスの乗り入れを御要望いただい

ておりましたが、今回、バスの回転場所の御提案もいただき、実現に向けた取り組みが求められております。

さらに、スクールバスへの混乗や待機時間中の活用を求める御意見も数町からいただきました。

一方で、現在の運行ダイヤが最適であり、変更を望まない御意見もいただいたところでもあります。

次に、尾鷲地区におきましては、光ヶ丘へのルートの一部変更や免許自主返納者に対する特典についても検討すべきではないかという御意見をいただいたところでもあります。

こういったことを考えまして、まずは、須賀利地区の市街や尾鷲病院への直通便とかです。そういったものについては、何とかできないかということを一優先にして考えていきたいと思っておりますし、ダイヤの改正とか、中奥とかそういったところの乗り入れにつきましても、何とか解決できないかということを中心に組み立てたいと思います。ダイヤの微調整とかそういったものについても、全てできるわけではありませんけれども、できる限りの利便性向上に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

次に、子ども医療費助成事業につきましては、本市における子ども医療費助成は4歳未満の乳幼児を対象に始まりまして、平成20年9月から義務教育就学前児童までに、平成24年9月から小学校修了までに、そして、昨年度からは入院を中学校修了までに拡大し、県制度に上乘せして取り組んでおります。

議員の御提案にもあります対象年齢の引き上げにつきましては、県下でも市町独自の制度として対象年齢を拡大し、上乘せ助成を実施している市町も多くありますが、本市では児童の予防接種無料化に取り組むなど、予防に重点を置いた子育て支援施策に取り組んでおります。

次に、福祉医療費窓口負担の無料化、いわゆる現物給付化につきましては、県及び全市町で構成する福祉医療費助成制度改革検討会で協議されている案件であります。この制度を導入いたしますと、医療機関窓口での費用負担がなくなり、受給者の利便性が高まることや、市町福祉医療担当及び医療機関における事務手続が簡素化される等のメリットがあると思われれます。

その反面、必要以上の受診が生ずる可能性があり、その医療費増に伴う助成額の増加や、国庫負担金等の減額措置などによる国民健康保険や被用者保険の医療保険財政への影響も大きいという課題もあり、市町の財政負担が懸念されている

ところであります。

このようなことから、福祉医療費助成制度改革検討会においても継続して検討すべき課題とされており、実施には至っておりません。福祉医療費助成制度は県制度であり、受益と負担の公平性の確保、制度持続の可能性、全ての市町で実施可能な制度内容とすることの3点を基本的な考え方としていることから、今後の福祉医療費助成制度改革検討会において慎重な検討がなされていくものと考えております。

なお、鈴鹿市におきましては平成29年4月より、零歳—3歳児を対象に、市内の医療機関に限り現物給付化を行う予定と聞いております。その試算においては、給付額が現在より3割ほど増加するものと見込んでいるとのことでした。

議員御提案の子ども医療費の対象年齢拡大及び現物給付化につきましては、実施によるメリットと課題が議論されておる途中であり、福祉医療費助成制度改革検討会における今後の動向も注視しながら、本市の子育て支援策全体の中で検討してまいりたいと考えております。

次に、尾鷲中学校への給食導入についてであります。

本市では平成18年度に尾鷲中学校の自校方式による給食実施を検討いたしました。施設整備等の財政負担や多様化したニーズへの対応の難しさ、また、手づくり弁当のすぐれた教育的効果などの理由から、実施は困難であると判断をされた経緯があります。

しかし、6月議会でも報告いたしましたが、学校給食についてのアンケート調査によりますと、給食が必要と答えた中学生が37.6%、保護者では87.2%となっており、必要と答えた保護者が圧倒的に多い結果となっていることは大いに尊重すべきものであると考えております。

学校給食は、成長期にある生徒に栄養バランスのとれた食事を提供することにより、健康の増進、体力の向上を図ることができ、また、生きた教材として食育を進める上でも効果的で、そういった観点からも大きな意義があると考えております。そこで、平成23年度には、三木里小学校、三木小学校、三木幼稚園で、賀田小学校からの配送方式による給食を開始いたしました。

また、本市では平成26年度に尾鷲市「食」のまちづくり基本計画を策定し、この中で、食で守るための基本方針のもと、本市が推進する食育を規定しております。本計画は、食育基本法で規定する市町村食育計画として位置づけ、三重県の計画との整合性も図りながら、総合的に食育を推進していくこととしておりま

す。子供たちの食に関する正しい知識を養い、将来にわたって健康な心身と豊かな人間性を育むものとし、家庭、学校、地域等において一体的な取り組みによる、食のまち尾鷲ならでは食育を進めているところです。

また、ライフステージ別での食育の取り組みでは、小学校である学童期や中学生である思春期においても給食は食育のポイントとなっており、本市の食育を推進する上で重要な施策であると認識しております。

また、今回、総合計画の後期基本計画におきましても、給食につきましては全ての学校における給食実施について課題として挙げ、主な取り組み方針で記述したところであります。

尾鷲中学校の給食については、施設の整備における場所やコストを考えれば、既存の給食施設の改修を進めた上で共同調理場として整備し、給食を配送する方向などが考えられますが、今後、学校現場や保護者の皆さんの御意見も参考にしながら、学校施設全体の中での優先順位を検討し取り組んでいかなければならないと考えております。

次に、プール整備についてであります。

温水プールにつきましては、御承知のとおり平成25年10月に、市民の健康増進を目的にプールの無料開放をしていました尾鷲スイミングクラブが閉鎖となり、翌月には8,366人の署名簿を添えた要望書が提出されております。その後、平成26年には、尾鷲中学校のプールの学校教育活動と一般市民利用を含めた温水化などの基本調査を行いました。その結果、これまでの常任委員会や全員協議会でも申しましたように、建設費や運営に関する諸経費などを含めると、その実現は大変厳しいものと考えております。

また、市民プールの整備につきましては、昨年10月に策定いたしました尾鷲市スポーツ推進計画におきましても、現在の厳しい財政状況はもとより、今後の深刻な人口減少、少子高齢化の進行に伴うスポーツ人口そのものの減少についても十分考慮した上で実情に即した整備等を行うこととしており、市民プールにつきましては、市単独で所有できるまでの間、他市町施設の相互利用を進めることとしております。

なお、現在、近隣市町のプールを利用している市民に対しまして費用の一部を助成する補助制度を設けており、121人が登録し、本年4月から10月までの間に45名に御利用をいただいております。

もう一つ、地ごしらえから羽ばたきということを掲げたのですけれども、その

羽ばたけたかということについてでございますけれども、十分には羽ばたけない、一部にやっぱり羽ばたきのものもありますけれども、全体的に見たら羽ばたきについては十分ではないという認識であります。

議長（真井紀夫議員） 監査委員。

監査委員（千種伯行君） 10月6日付で提出のありました住民監査請求につきましては、12月2日に公開した監査結果通知書にも記載してありますとおり、果樹の補償を含む土地売買契約締結並びにその支出に関することについては、財務会計上の行為として関係書類を審査した結果、地方自治法第242条第2項に規定している請求期間を超えた不適法な監査請求であるため、監査の対象とはならないものとして却下したわけでございます。

また、用地測量方法や登記に関する財務管理上の行為を対象とした監査請求に関しましては、適法な監査請求として監査を実施しましたが、市に損害を与えている事実が認められないため、その請求を棄却するものと判断した次第であります。

また、11月4日提出の請求人による陳述には、第四保育園土地売買契約書について、その書類については目通しをしておりますが、本件監査請求とは直接関係ないものとして、監査の対象とはいたしておりません。

以上です。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） それでは、続けて質問させていただきます。

まず、最初、交通体系の件なんですけれども、先月14日から11カ所で市民懇談会、これは、市長公室長、大変お疲れさまでございました。

私も11カ所のうち8カ所を傍聴させていただきまして、まず、須賀利なんですけど、須賀利、やはりこっちからこちらへ行きますと、途中、ここから42号線を通って、引本を通って、それから、島勝トンネルの手前で白浦へ入って、また戻ってきて、それで、島勝浦へ行って、そこから乗りかえと。非常にこれが、地元の方、大変だと思うんですよね、これ。ですので、市長、さっき最優先事項だと言われた直行便、ぜひお願いしたいと思うんですけど。

確認ですけど、これ、指定管理料って幾らですか、今、年間。幾らやったかな。まあ、いいですわ。

議長（真井紀夫議員） よろしいですか。

11番（奥田尚佳議員） わからん。

議長、いいですわ。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） たしか800万か900万、700万ぐらいやったかな、800万やったかな、900万やったかな。だったと思うんですけど。

それで、これ、待機時間、やっぱり7時間以上あるんですよね。だって、島勝から須賀利までって10分ですもん。ですから、それが5本しか1日で走っていないわけですから、その間、待機時間が7時間以上あるんですよね。ですから、僕は1本でも2本でも直行便を走らせようと思ったら走らせられると思いますので、その辺、市長、ぜひお願いしたいと思います。

それと、輪内地区なんですけど、私、3年前にも提言しているんですけど、これ、結構意見が出ていました。三木浦を拠点にして、八鬼山線、九鬼回りの、それからハラソ線を走らせて、三木里インターから、それと、賀田インターがあるんだから、賀田インターを使ってもう一本、梶賀から来るやつをしたらどうかと。

それで、古江の問題はありますけど、僕はそのとき、3年前に申し上げたのは、古江の問題はあるけれども、古江は交互に行くか、それとも、古江へ入って梶賀へ行ってもいいし、それから、スクールバスを使ってもいいじゃないですかという話をさせてもらったんですけども、これ、本当に住民の方、この前言っていて、僕が3年前に言っていることを、皆さん、須賀利もそうやし、輪内もそうやし、もう僕、3年前から言っているんだけどなと思って、確かに市民の方々も、もう前から同じことばかり言っているじゃないかと、何もせんとという意見が結構出ていましたんですね。

それと、ぜひ、さっき市長、名柄と小脇のほう、僕は名柄までは最低限入ってほしいなと思うんですけど、ハラソ線ね。

それと、賀田中奥、変電所のあたりですか、ボウリングのピンがあるところがちょっと狭いですよね。それよりちょっと賀田寄りですけど、賀田の中心部寄りですけど、変電所のあたりでも構わないという話が中奥の方でありましたので、その辺、最優先ということでありましたので、ぜひお願いしたいなと思うんですけど。

そして、スクールバス、これ、教育長、無理なんですか、やっぱり、使うのは。  
議長（真井紀夫議員） 教育長。

教育長（二村直司君） これもいろんな角度から検討させてもらっていますけれども、学校教育活動における利用の需要も拡大しておりまして、ただ、不定期な使い方

になるかとは思いますが、そのところをどういうふう to 今後考えるかというのはちょっと検討課題かなというふうな状態です。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） ぜひ、スクールバスを使えたら、僕、デマンドタクシーという、皆さん御存じかな、デマンドタクシーというのは自宅から、停留所は幾つか決まっておるんですけど、そこへ、行きたいところ、また往復、運送してくれるわけですよ。そのデマンド、もしスクールバスを使えたら、輪内でそれができたらええと思うんですけど、ですから、できたら輪内でもデマンドタクシーというのを考えられたほうがいいんじゃないかなという気がするんですけど。

それと、さっきの1便ふやしてほしいという話ですが、これ、時間、やっぱり、さっきも考えたら、須賀利なんか7時間以上待機時間があるけれども、例えばハラソ線、約2時間の待機が2回、約1時間の待機が1回あるんですよ。だから、5時間半以上待機時間があるんですわね。ですから、僕はこれ、天満から梶賀まで約50分ぐらいかな、だから、もう一便ぐらいは簡単にふやせるんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 過去にもいろんな提案をいただいて、見直しはさせていただいているんですけども、先ほど奥田議員から5時間も待機があるということでありますので、その辺を一度見直しさせていただいて、延伸が可能かどうか、一度議論をさせていただきたいと思います。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） それと、旧町内も、光ヶ丘のほうへ行って尾鷲駅から帰ってくるやつ、それから松本まで行くやつとあるんですけど、これも待機時間で調べたら4時間半ぐらいあるんですよ。だから、僕は3年前にも提案したんですけど、泉なんかでも20分ぐらいで行って帰ってこれるんですよ。光ヶ丘は行って帰ってくるのが20分ですから、駅からね、だから、泉にも入ることもできるんじゃないかなという気がするんですけども、その辺のところも、僕、ぜひ、それで、光ヶ丘への行き方を変えてほしいという意見もあったんですよ、だから、そういうのも考えて、待機時間も長いわけやし、そういうのもちょっと踏まえて考えてほしいということもありますし。

それから、デマンドタクシーね。デマンドタクシー、熊野市、最近調べたら、今、ほとんど全域でやっておるんですね、これね。前は1カ所、中心部しかやっ

ていなかったのが、もう全域で、5カ所、デマンドをやっていますよ。

それと、すごいのは飛鳥・五郷線、御存じだと思いますけど、これ、地域支援員を使うてやっているんですよね。最近、またこれ、パワーアップしたんですよ、進化したというか。

それは、1台だったやつを2台にふやしたらしいんですよ。それも、デマンドというのはこの地域だけなんですよね。地域でバス停まで乗せていくとか、そんなのぼっかりなんですけど、この飛鳥・五郷線、つい最近なんですけど、市街地まで週2回、五郷が火曜日と金曜日、それから、飛鳥が月曜日と水曜日、市街地まで行くようにできたというんですよ。

これも三交が走っておるもので、バスの競合という話があるじゃないですか、須賀利の件でも、それでも、この前、熊野市の職員に聞いたら、粘り強く交渉したらできたんやというんですよ。だから、粘り強く交渉してほしいんですよ。今こうだからどうだじゃなくて、やっぱり柔軟にこうしたらいいんじゃないかとか、いろいろあるから、デマンドで全部やっておるわけですから、こうやって。

だって、二木島のところなんかすごいですよ。これ、何年か前から無料の福祉バスを走らせておったけれども、今、これがさらに進化して、須野から甫母、二木島、そして新鹿、それから波田須か、駅が三つあるけど、その辺も全部含めたデマンド、こういうのも交通体系もつくって、ことしは10月からやっているわけですから。ほかの紀和町もやっておるし、神川、育生、甫母もやっておるし、全域でやっておるわけですよ。熊野市がこういうことをどンドンどンドン進化させてやっている。

それから、もう一個、僕、3年前に、市長、熊野市が市街地のデマンドタクシー、土日だけ周遊バスに使っておるということをお話させていただきました。そのとき市長は、今だけやと、これは高速道路ができた記念でやっておるだけの話やで、長くは続かないだろうと言っていました。

でも、これはどうなのかなと思って、僕、土曜日に行ってきました。土曜日に行ったらまだやっていますよ。200円で乗り放題。鬼ヶ城から花の窟、そして金山のほうまで、熊野倶楽部か、そこをずーっと一周するやつ。これは8便かな、何便か走らせておるんやけれども、200円で、各停留所ごとに特典がついておって、これ、1日遊べますよ。

本当に鬼ヶ城なんか、ソフトクリームを食べると310円なんですよ、普通。これ、200円でバス乗り放題の券を買おうとそのままただでくれますから、ソフ

トクリーム。ほかにも、こういうあめとか、ソフトドリンクとか、みたらしだんごやったかな、そういうのもくれるし、ようかんもくれたりして、各停留所ごとに、本当に1日遊べるんです。

これ、本当に、市長、3年前は今だけやと言われていましたけれども、熊野市はこんなデマンドタクシーもどんだんどんどん進化させながら、そういう観光のことを考えた周遊バスもいまだに続けていますよ。続けています。ですから、やろうと思ったらできると思うんですよ。

どうですか、市長。もうちょっと、これ、羽ばたくんだから。この3年間、僕は何も。やったことはやったと言っておりました。でも、根本的な見直しってやらなかったんじゃないですか。だから、羽ばたくんだから、もっと力を入れてやってほしかったなという気がするんですけど、何かあったらどうぞ。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 熊野市は、住民の方の御協力もありますけれども、今、公共交通の面では先進的な取り組みをずっとやってもらっておりますので、うちも、尾鷲市もその状況を勉強させていただいて、今後の尾鷲の公共交通に何とか取り入れることができないのかを検討させていただきます。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） でも、もう3年半たちましたよ、市長、羽ばたくと言ってから。

それから、もう一個だけ、済みません。低床のノンステップバスの要望って結構あったと思うんです。これ、僕、3年前に質問したときには、福祉バス、デマンドについても検討していると、既に議論を始めているということと言われて、低床バスについても、会社のほう、委託先だと思うんですけど、委託先のほうへも頼むし、市がお金を出すことで改造できないか先日議論したところで、その辺の議論も進めていきたいというふうに答えているんですけど、低床バス、床が低いノンステップバス、この辺の検討というのは3年間やられたんですか、いかがですか。

やっていないですね。やっていないならやっていないと言って。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 低床バスというか、ワンステップバスとか、そういった電動ステップのものとかの導入はしております。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） いや、僕が言っているのは低床バスですよ。低床バスについて、市がお金を出すので改造できないか今検討しておるんやという話があったんですよ、3年前に。やっぱり結局何もやらなかったんですよ、やっぱりね。

時間がないのであれですけど、あと、尾鷲駅に入ってほしいとか、さっき言われていた病院に横づけしてほしいとか、ベンチの問題とかありましたので、ぜひその辺のことを踏まえて見直しのほうをやっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、時間もないので次に行きますが、医療費補助の件ですけれども、鈴鹿市が3歳児までの窓口負担ゼロをしたと。この前、調べましたら、これ、準備したのが2年間らしいんですよ。2年間庁内で検討してやったというんですよ。

だから、やっぱりやろうと思ったらやれるんじゃないんですか。市長、これ、どうですか。いつまでも、福祉医療費助成制度改革検討会がどうのこうのって、これ、県のやつですか、言っていますけど、鈴鹿市が検討期間2年でやったじゃないですか。どうですか、その辺。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） この制度は県制度として、県としての統一があってやはり有効なんじゃないかなというふうに思っております。鈴鹿市さんは零歳から3歳の一部をやられるのですが、それ以外のものについては従来どおりのことでありますので、やはり県制度として、三重県が全て取り組むことに意義があるのではないかなと思っております。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） そういうことを言っていると、じゃ、ほかの市町はどうなんですか。今言う入院が中学校卒業まで、通院が小学校卒業までというところ、あと、桑名市と、鈴鹿市と、それから菰野町、この三つしかないんですよ。そのうち鈴鹿市は、窓口負担ゼロをやると同時に、通院のほうも中学校卒業まで上げるということなんですよ。だから、尾鷲市と同じレベルといたら、あと、桑名市と菰野町だけですよ。

でも、この桑名市と菰野町は、入院時の食事療養費の助成をしています。ですから、この医療費助成制度を見ますと本当に、尾鷲市、純粋に県下最低レベルなんですよ。県がどうのこうのと言ったって、ほかの市町はやっているんですよ。それを県がどうのこうのと言ったって、そんなことを言っていたら始まりませんよ。

この前の四日市の、先週ですか、新市長、森さんという方、当選しました。この人、公認会計士なんですね。私も公認会計士の端くれで、森さん、受かってよかったなと僕は思っているんですけど、この人もしがらみのない政治ということ掲げて、そして、医療費助成の窓口負担ゼロということを公約していますけれども、これからどんどんどん、これ、広がっていきますよ、市長。そういうことを申し上げて、ちょっと時間がないので次に行きますけど。

尾鷲中学校の給食なんですけど、今後、御意見を聞いてとかというまた悠長な話がありましたですけども、この前、僕ら、特別委員会で徳島県の神山町へ行きました。その中で、グリーンバレーというNPOの大南さんという方のお話を聞いてきたんですね。本当にその方、もう60代でしたですか、非常にパワフルで、それで既成概念にとらわれない。

今まで、さっきの答弁を聞いていても、できないんです、できないんです、あれをせなあかん、これをせなあかん、そんなことばかりじゃ前へ進まないというんですよ。そういう過去の事例、こういうことがあったらできないとか、あれがあるからできないとか、そういうのを何というか知っていますか。知りません。僕は、これ、アイデアキラーといいますね。アイデアキラー、アイデアを殺す。いいアイデアが出ると、できんやね、できんやねと。そうじゃなくて、アイデアが出てきたらそれをどうしたらええかと、前へ進めていかないかん、ちょっとでも。そうじゃないと全然がちが明かない。

そういう努力をしてきた、本当にこの神山町、すごいなと思っている。商店街なんて、空き店舗も全部、ほとんど埋まったんですね、あれね。たくさんあったやつが、何十もあったやつがほとんど埋まってきているんですよ。すごいいろんな人が来てくれて、まちづくりをすごくやっています。6,000人ぐらいの人口、6,000人かそのぐらいやったと思う。小さい町なんです。6,000人にも満たない町です。そういうことをどんどんやっているわけですよ。

だから、そういう、僕は、羽ばたくとかフロントランナーと言われるんでしたら、どんどん前へ行かないかんのじゃないですか。どうですか、市長。今、僕は、次、市長、あるかどうかわかりませんから、まあいいですけど。

議長（真井紀夫議員） 市長、どうぞ。

市長（岩田昭人君） 例えば現物給付の問題は、これは全県、県として統一すべきであるという話でありまして、例えば予防接種の無料化については独自にやっておりますし、何もやっていないわけじゃない。それから、やれることは、それはも

う当然の話であります。

しかし、全部の話じゃなしに、やはり県下として統一すべきものもありますし、そういった中で選別をしながらやれることはやるというようなことをやっていきたいと。その結果として我々としても、移住についてはかなりの人を受け入れるところまで来ていただいたところでありますので、そういったものについてさらに伸ばしていくことは伸ばしていきたいと思っております。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 市長、言葉を返すようで申しわけないですけど、いつもワクチンをしている、予防接種をしていると言われます。確かにそれはやっていますよ。尾鷲市、進んでいると思いますよ。

でも、年間予算は400万ぐらいなんですよ。でも、ほかの市町でその半分ぐらいはやっているんですよ。例えば熊野市なんかは200万ぐらいやっています。だから、200万ぐらいは予算をつけて、一応熊野市なんかでもつけてやっていますよ。でも、熊野市はそれ以上に、医療費補助とかいろんなことをやっているんですよ。

だから、市長はいつもワクチン、ワクチン、ワクチンばかり言うけれども、でも、それ以上に、それだけじゃなくて、ほかのところはそれもやりながら、ほかのこともやっているわけですよ。それで、尾鷲市以上に予算を使って、それでやっているわけですよ。

だから、そういうことを僕は言っているのであって、ワクチン、ワクチンばかりで言われますけど、僕はそうじゃなくて、全体を見て。それで、医療費補助というのは一つの大きな指標ですよ、前から言っているように。これが今、29市町で最低なんですよ、尾鷲市が。それを言っているんです。それを、羽ばたくとかフロントランナーと言わなければ、ここまで僕は言いませんよ、市長が。そこまで言うから僕は言っているんですね。

それで、僕は時間がないので、プールの件、ちょっと言わせてもらいますけど、プールの件、これは、僕は道の駅とか土井見世邸の件とよく似ていると思うんです。

というのは、僕は、3年前、25年7月議会、選挙が終わった後、市長に申し上げましたけれども、地ごしらえをして、耕してですよ、羽ばたくというのはいかがですかと、その間、抜けていませんかという話を僕、したと思うんです。

というのは、やっぱり苗木を植えて、それで、それを育てて花がなり実がなる

わけじゃないですか。だから、僕はそれと一緒に、思いだけじゃだめで、いつやるのか、具体的にどういうことをやるのか、そして、財政能力、財政計画も見ながら、そういうことを踏まえてやらないかんですよと、そうじゃなかったら、それができなければ、本当に地面でばたばたばたばたいておるような鳥になってしまいますよということを僕は言うたと思うんですけど、その辺の植物が、確かに植物が、それが羽ばたくというのもちょっと、僕、違和感があるんですけど、でも、市長が言う羽ばたくというイメージはよくわかるもので、それやったら、僕はもうちょっと中間的な、やっぱり財政計画を。財政が、財政、結局そうじゃないですか。道の駅もそう。プールもそう。土井見世邸の件もそう。土井見世邸はもっとひどいけどね、自分で約束しておいて、財政がどうのこうのと言うたの。でも、全部財政で蹴っているじゃないですか。

それは、最初から計画だったらこういう混乱は起こりませんよ。だから、僕は、羽ばたくというのは、市長、多少無理があったのではないかなという気がするんですけど、いかがですか、振り返って。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 市政を担う上で羽ばたくということは、市民の皆さんと一緒に羽ばたくということを目標に掲げるのは、何が悪いんでしょう。羽ばたくことを前提に市政を推し進めなければ……。

（発言する者あり）

市長（岩田昭人君） 何ですか。

議長（真井紀夫議員） ちょっと待ってください。発言中止です。

市長（岩田昭人君） 人が言っているときに、ちゃんと聞いてくださいよ。

羽ばたくことを目標に掲げて何が悪いんです。そうしたら、羽ばたかないということを目標に掲げるんですか。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） この議論をしてもしょうがないですが、羽ばたいても構いませんよ。でも、ある人が言っていましたよ。市長は公約を守ったんじゃないかと。守ったと。というのは、地こしらえをしたんやけれども、種もまかんと無責任にどこかへ飛んでいったんやと、何もせんと。そういうこと、余りに無責任過ぎますけど、そう言う人もいます。だから、羽ばたくという言葉を使っても、これは構いませんよ。自由だと思います、僕は。ただ、それが、行動が伴っていないということを僕は言いたかったんですけど、時間がないので次へ行きます。

まず、次、住民監査請求の件ですけれども、第四保育園の売買契約と測量のときの日付が2カ月違うという点は、監査の対象じゃないから、中身、していないということですね。わかりました。

ひどい話ですね。やっぱり住民監査請求をされておるわけですから、受理しているわけですから、その人が何を言っているかということ全部検証してくるのが僕は監査やと思うんですけど、中身の検証を何もしていないという。すごいですね、この監査というのは。ひどい話です。

じゃ、まず、お尋ねしますが、じゃ、果樹の補償の件というのはどういう基準でやったかというのを、代表監査、把握していませんか。教えてくださいよ。

議長（真井紀夫議員） 監査委員。

監査委員（千種伯行君） 今回の監査の対象にならないということを当初に申し上げておりますので御理解ください。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 何で中身の検証をしないんでしょうね。果樹だって、全然僕らには何にも、議会にも何にも言わんと隠しておったことですから、そういうものを調べてほしかったなと思うんですけど。

じゃ、市長にお伺いしますが、果樹の補償の基準はどのような基準で払われたんですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 県も採用しています用地の基準がありますけれども、その基準に基づいてやったということであります。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 時間がないので申し上げます。それは損失補償算定標準書ですね、課長ね。それではじいたと。

じゃ、その中で、何で収穫樹ではじいたんですか、収穫樹で。教えてください、収穫樹。収穫樹でやっています。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 庭に植えてあるんじゃないんですね。畑に植えてあるんです。

畑に植えてある木ですから、当然、収穫樹ということですよ。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 市長、それは間違いです。僕は県にも何回も確認しました。収穫樹というのは、農家の人が営業目的でやるのが収穫樹なんです。畑に生えて

いるようなやつというのは、庭木ともいわんけど、あえて庭木というのなら庭木かもしれない。収穫樹とは絶対に言わないと言っていました。

今のは畑に植生しているだけの話ですよ。それは収穫樹じゃないですよ。これ、庭木にしても2倍以上高いんです、収穫樹。高いんです。なぜ一番高い収穫樹で算定したんですか。

市長、これ、収穫樹じゃないですよ。県も絶対にあり得ないと言っていました。県がこういう場合どうするかと経済部に聞いた。県としては絶対に収穫樹では買いませんと、高くても庭木でしょうと。だったら半分です。何で収穫樹なんですか。説明してください。

議長（真井紀夫議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（三鬼望君） 御説明させていただきます。

平成26年4月15日に尾鷲建設事務所に、私とほかの職員2名、合計3名で伺いました。そのときには、購入しようとする土地の形状も含めて、どういうことをどういう形でするかということをお説明申し上げた上で、補償金額の算定には、中部地区用地対策連絡協議会の損失補償算定標準書、その、基本的には散在栽培、園地栽培ではなしに散在栽培の1本当たりの単価を適用するという御指導を受けました。それに伴って、当時最新版である平成25年4月版に基づき算出しておりますので、詳しくお伺いして指導いただいたことをさせていただいておりますので、算定については当時できる限りのことはしたというふうに思っております。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） いや、それは間違いですね。これも何回も確認しても、そんなことは県は言っていませんよ。こういう算定の仕方はあるけれどもということは言っているらしいです。でも、収穫樹は絶対にあり得ないと、絶対にあり得ないと言いました。

じゃ、もう一個聞きます。イチジクの木、どこにあるんですか。僕、これ、3枚、この前、情報公開してとりましたけれども、矢印だけついているんですけど、これ、ないんですね。どこにあるんですか、じゃ、市長、これ。イチジク、どこにあるんですか。

議長（真井紀夫議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（三鬼望君） 先日情報公開を求められた写真の中に、平成26年2月に不動産鑑定していただいたときの写真を添付してございます。それに丸をして

あるところが、お手元にあるのかないかわかりませんが、それにははっきり写っております。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） いいかげんなことを言うたらあかんでしょう、課長。ちょっと待ってくださいよ。26年4月17日にあなた方、これ、聞き取りにも行って、はかりに行ったと言うておるんですね、幹径も。それで、幹径、これ、直径ですけど、22.5センチ、23センチ、27センチの3本があったと。この不動産鑑定をやったのはその2カ月前ですよ。2カ月前の写真に写っていないんですよ。ええかげんなことを言うたらあかんですよ。

それと、この前、金曜日、丸田係長が言っていましたけれども、これを見てください、市長。いやいや、違うんです、実はこの矢印のところじゃないんですと。矢印、ここにあるんですよ。矢印と違う、ちょっと間違えましたみたいなことを言うているんですね。ここなんですって、これ、草むらですよ、これ。草ですよ、これ。この草むらに丸をして、これ、イチジクですって言うたんですよ、これ。

これ、イチジクに見えますか、15年もたっている、直径が27センチ、23センチ、22.5センチもある。この草が見えますか、イチジクに。ええかげんなことを言うたらあかんですよ、ええかげんなことを。

議長（真井紀夫議員） よろしいか、答弁しても。

11番（奥田尚佳議員） 本当に、これ、課長、いろんな、丸田係長もこれ、言いわけしておるけれども、4月17日にこれをはかったんだと。それで、市長も決裁しておるじゃないですか、これ、契約書、こういう契約をしますって。これは明らかに公文書偽造じゃないんですか、これ。

市長、どうですか。市長に聞いているんです、市長。市長、どうですか。公文書偽造じゃないですか、これ。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） ちゃんと幹周もはかって確認したという報告のもとで決裁をしておりますので、公文書偽造ではありません。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） それは言うてもしようがないかもしれんけど、これ、本当にこの草むら、いいかげんなことを言うたらあかんですよ、これ。どこを確認したんですか、これ。15年もあったと、27センチ、23センチ、22.5センチ

チのイチジクはありますか。丸田係長、これ、丸をしたんですよ、実はここだったんですよ。矢印はここなのに、いや、間違っていました、ここでしたと言って、金曜日。ここにありますか、これ。見てくださいよ、これ。イチジク、あります。

議長（真井紀夫議員） 奥田議員、担当課長が答えるそうですが、よろしいですか。

11番（奥田尚佳議員） わかりました。いいです。これ、苗木があるんです、苗木の写真。苗木でもこんなに大きいんですよ。1メートル以上ありますよ、これ。こんな草がイチジクのあれのはずないじゃないですか。どうですか、市長。

議長（真井紀夫議員） 担当課長……。

11番（奥田尚佳議員） 課長はええわ、課長はもう。

議長（真井紀夫議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（三鬼望君） 1点だけ御説明させてください。

お手元ある写真が樹木の高さが低いことでそうおっしゃられておると思いますが、これは基本的に接ぎ木。よくあるように、柿の木でも収穫しやすいような形で接ぎ木をするというふうに農業関係者に聞いておりますけど、これは接ぎ木でしている樹木というふうに聞いておりますし、インターネットでとられた写真を含めて比較されているようですが、葉の形も幹も遜色ないというふうには思っております。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 今度は接ぎ木で来ましたか、今度は。そんな幹がありますか。27センチもあるのか、この幹。あるんですか。これ以上、いいかげんにしてもらわなあかん。また委員会でこれはやらせてもらいます。

これは僕は公文書偽造やと思っています、これ。これは幾ら課長がそうは言っても。だって、丸田係長が違うふうに言うんだもん。実は違っていましたなんてこっちに丸をして、こんな草むら。今度は接ぎ木ですか。ええかげんですね。

じゃ、次へ行きますけど、僕、代表監査にお聞きしたいんですけど、このままでは多くの市民の方々が納得しないと思うんですよ。僕は一般質問で、住民監査請求の、9月したときに、監査請求といたら市民の権利であるということを言われましたよね。どうですか。

議長（真井紀夫議員） 監査委員。

監査委員（千種伯行君） 言いました。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） だったら、1年経過を理由にするんだったらなぜ受理したんですか。

議長（真井紀夫議員） 監査委員。

監査委員（千種伯行君） 今回の結論は、地方自治法の242条第2項の規定で1年以上たっておるということから結論を出させていただきました。

それで、監査請求することによって、4項目ありましたので、その項目が242条の第2項に該当するか、それとも怠る事実にするかということ審査することによって結論を出した次第でございます。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） だったら、代表監査に聞きます。その1年経過というのはもう随分前から御存じですよ、もちろん。御存じですよ、もちろん、代表監査なんだから。だったら、なぜ現場を見に行ったんですか。教えてください。

議長（真井紀夫議員） 監査委員。

監査委員（千種伯行君） 現場を見やんとわからんやないですか。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） じゃ、1年経過で受け付けられんというんだったら、これ、8月のときも一回返しているじゃないですか。だったら、現場なんか見に行く必要ないじゃないですか。

議長（真井紀夫議員） 監査委員。

監査委員（千種伯行君） 出す前に、書類が来る前に、現場を見に行っておるんですよ。そやのに、何で1年以上たっておるとかどうとかということがわかるということですか。最初に来たときに、現場を見てほしいというもんで行ったんですよ。その後書類が来たわけですから、現場を見に行ったときには1年以上たっておるとかどうとかという。

11番（奥田尚佳議員） 知らなかったんですか。

監査委員（千種伯行君） そういうことなんですよ。

議長（真井紀夫議員） 11番、奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） じゃ、現場を見に行ったときは知らなかった、1年以上たっているかどうか、契約が1年たっているかどうか知らなかったんですか。ああ、そうなんですね。

じゃ、監査委員、何年、もう2年前からやっておるんじゃないですか。いつからやっているんですかね。まあ、いいですわ。

それでは、もう一個だけ聞きます。実績図があるから財産管理ができていると言っていますけれども、住民監査請求者はその実績図が違っているんじゃないかということを行っているわけですよ。実績図があるから財産管理が適正に行われている、損害はないというのはどういう意味なんですか。全くわかりませんが、どうですか、代表監査。教えてください。

議長（真井紀夫議員） 監査委員。

監査委員（千種伯行君） 請求人は、そうしたら、第三者のプロの測量士にはかってもらって、その土地の面積が狭いとかどうとかということを行うておるんですか。そうじゃないでしょう。

議長（真井紀夫議員） 予定の時刻が来ましたが、簡潔にお願いします。  
どうぞ。

1 1 番（奥田尚佳議員） いや、今よくわからなかったんですけども、いや、僕は、じゃ、1 個、最後に市長に聞きます。9月の委員会で私は、住民監査請求者が自分の負担でこの測量をしたら協力してくれますかと聞いたら、そのとき市長は監査と協議すると言われたんですよ。言われたんですね。でも、今、代表監査、自分でやったらええやないかという言い方をしましたけれども、それは市長の判断ですか。構わんのですか。協力してもらえるんですね、じゃ。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） プロに実測していただいて我々は結果をいただいておりますので、その実測を信じないということは到底考えられません。

議長（真井紀夫議員） 予定の時刻を超えました。簡潔にお願いします。

1 1 番（奥田尚佳議員） いや、それを考えないって、じゃ、これ、正しいなら正しいでいいじゃないですか。自分の自腹でやると言っているんだから、はからせてくれたらいいじゃないですか。何でそこで拒むんですか。

おかしいじゃないですか。自信を持って正しいと言うのなら、別に構わんでしょ。今の代表監査だって言うたじゃないですか、自分ではかってもらえって。この前、金曜日も言われていましたよね、そうやって。あんたらがはかったらいいんやって、こっちがはかることじゃないって、代表監査が言われたんですよ、僕に対して。

だったら、はからせてくださいよ、市長。最後、これだけ聞きます。

議長（真井紀夫議員） 市長、最後の答弁にしてください。

市長（岩田昭人君） そういうことは考えておりません。

議長（真井紀夫議員） 以上で本日の一般質問は打ち切ります。明日6日火曜日午前  
10時より続行することにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 2時02分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 真 井 紀 夫

署 名 議 員 中 平 隆 夫

署 名 議 員 田 中 勲